スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県ふじみ野市

自 治 体 名 ： 埼玉県ふじみ野市
担 当 課 名 ： 市民活動推進部　文化･スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 049-220-2090

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	14.64㎢
人口	114,461人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	2,939人
部活動数 （運動部活動のみ）	65部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

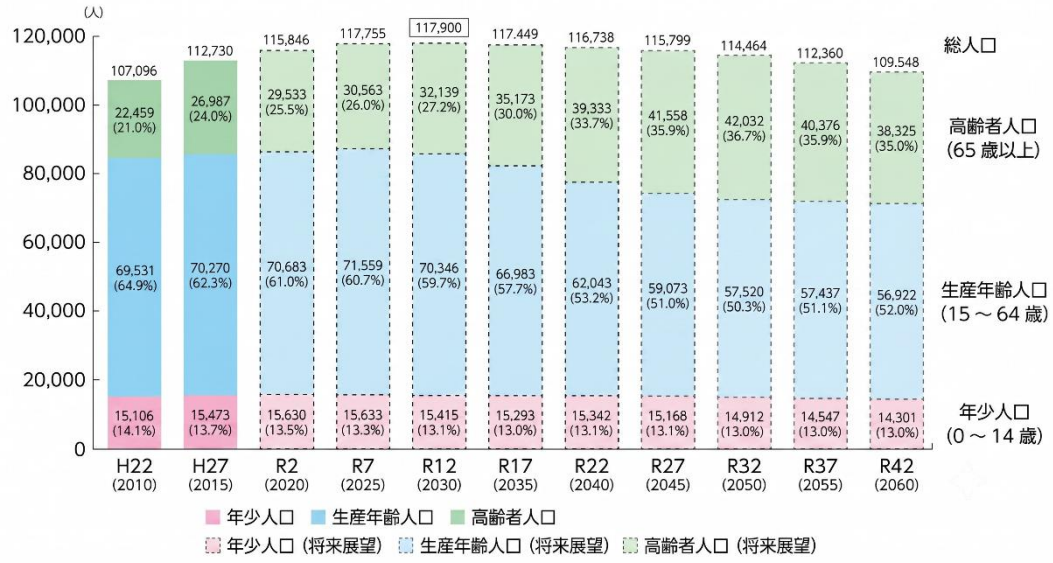
本市には6校の公立中学校があり、2,939人の生徒が在籍している。運動部65部、文化部21部が活動しており、部活動は生徒の協調性や責任感を育む重要な機会となっている。

近年、児童生徒数に増減は少ないが、将来的には人口が減少に転じることが想定される。一部の部活動では、部員数の確保が難しく、活動の継続が困難となっている部活動も見られる状況である。また、中学校・高校段階で部活動をやめる生徒が増加傾向にあり、競技継続率の低下が地域スポーツの衰退につながることが懸念されている。

こうした課題の改善を図るため、本市では学校の枠を超えた合同活動を導入し、他校との交流や地域指導者との連携を通じて、活動機会の確保と競技力の向上に取組んでいる。あわせて、生徒がスポーツを楽しみながら継続できる環境づくりを進め、生涯スポーツにつながる基盤の整備を図っている。

さらに、地域のスポーツ関係者と連携し、専門的な指導を受けられる機会を確保することで、競技力の向上を支援するとともに、卒業後も地域でスポーツを継続できる仕組みの構築を目指している。

ふじみ野市の人口と人口構造



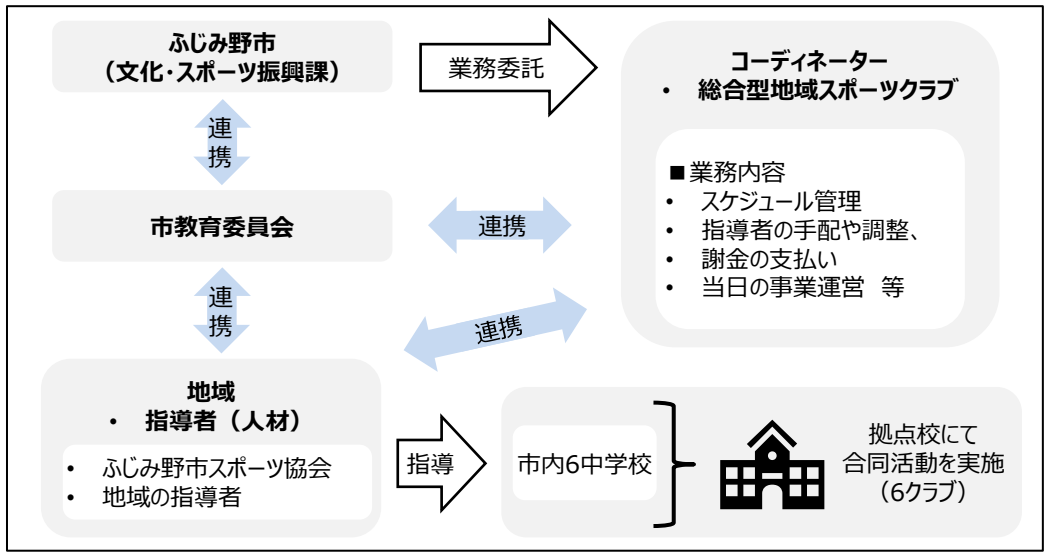
出典
ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030
後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- **各学校との調整を行う。**
  事業の趣旨周知と共通理解の醸成・定期的な学校訪問とフィードバック
  活動場所（拠点校）の利用調整

◉首長部局（文化・スポーツ振興課）
- **本事業の主管**
- **コーディネーターへ事業運営を業務委託し、関係機関と調整しながら進める。**

◉コーディネーター
- **事業の成功に不可欠な調整役として、関係各所と緊密に連携しながら事業を進める。特に学校側の理解と協力を得るため、現場との距離を縮める調整を最優先で行っている。**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• 市からコーディネーターに事業運営を委託
令和7年5月	• 市、教育委員会、コーディネーターが集まり、当該年度の実施方針や種目、拠点校の確認、前年度の課題への対応策を協議
令和7年6月	• 学校・保護者への説明と参加募集 • 学校向け：コーディネーターが各中学校長に対し、実施方法を改めて説明し、協力体制を構築。 • 保護者向け：事業概要通知を配布し、同意書等の確認を行う。 • 募集受付：オンラインフォームを活用し、参加希望生徒の氏名等の登録を受け開始。
令和7年7月	• 各種目、原則として月1回程度の活動スタート。 • 拠点校（市内中学校）や市スポーツ施設での会場確保、指導者の手配、スポーツ安全保険の加入手続きの完了。
令和7年12月	• 各中学校への定期訪問 • 市、教育委員会、コーディネーターが市内全6校を訪問。 • 部活動顧問や校長から事業に関する意見を直接聴取し、次年度の実施種目やスケジュールについて協議。
令和8年3月	• コーディネーターから市へ「事業報告書」を提出し、コスト、安全管理、継続性の観点から1年間の成果を検証。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		6クラブ（6部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上クラブ	総合型スポーツクラブ	陸上競技	休日 1回/月	日中	1年：21人 2年：22人	令和7年9月～ 令和8年3月	3人	1人（コーディネーター・他種目兼務）	受益者負担なし	中体連：部活動
サッカークラブ	総合型スポーツクラブ	サッカー	休日 1回/月	日中	1年：20人 2年：41人	令和7年8月～ 令和8年3月	4人	1人（コーディネーター・他種目兼務）	受益者負担なし	中体連：部活動
剣道クラブ	総合型スポーツクラブ	剣道	休日 1回/月	日中	1年：44人 2年：24人	令和7年7月～ 令和8年3月	12人	1人（コーディネーター・他種目兼務）	受益者負担なし	中体連：部活動
野球クラブ	総合型スポーツクラブ	野球	休日 1回/月	日中	1年：41人 2年：34人	令和7年8月～ 令和8年3月	2人	1人（コーディネーター・他種目兼務）	受益者負担なし	中体連：部活動
男子バスケットボールクラブ	総合型スポーツクラブ	バスケットボール	休日 1回/月	日中	1年：41人 2年：34人	令和7年7月～ 令和8年3月	7人 （女子兼務）	1人（コーディネーター・他種目兼務）	受益者負担なし	中体連：部活動
女子バスケットボールクラブ	総合型スポーツクラブ	バスケットボール	休日 1回/月	日中	1年：54人 2年：53人	令和7年7月～ 令和8年3月	7人 （男子兼務）	1人（コーディネーター・他種目兼務）	受益者負担なし	中体連：部活動

2.実証内容と成果

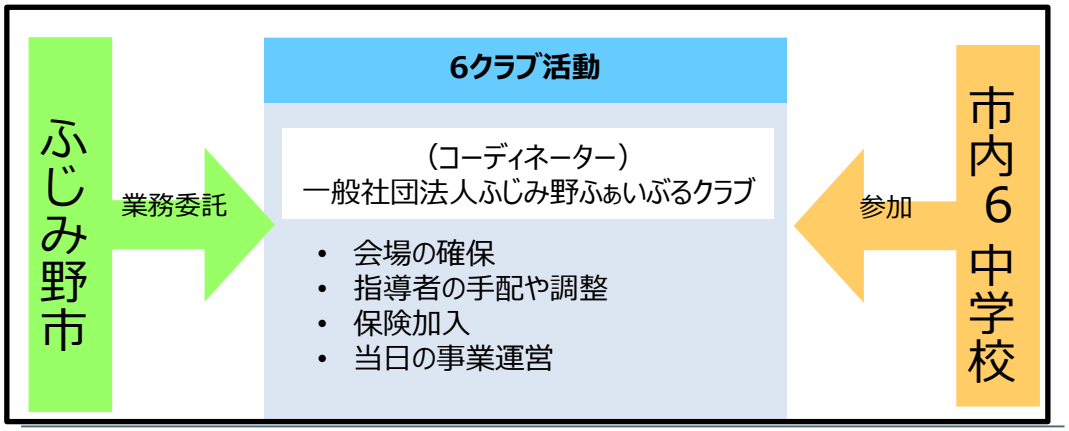
スポーツ庁

主な取組例

●クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、サッカー、剣道、野球、男女バスケットボール
運営団体名	一般社団法人ふじみ野ふぁいぶるクラブ
期間と日数	各種目：1回/月程度
指導者の主な属性	ふじみ野市スポーツ協会等
活動場所	市内中学校、市内スポーツ施設
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	受益者負担なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 施設・会場の最適化
  拠点校の設定と代替施設の柔軟な手配により、活動場所を確保している。用具点検や利用ルールの管理も徹底している。
- 指導者のマネジメント
  専門的な指導者の手配から謝金支払いまで一元管理し、学校現場の負担を軽減している。生徒のニーズを指導内容へ反映するサイクルを構築している。
- 学校現場の負担軽減
  オンライン化による参加管理の効率化や、行政との定例訪問を通じて学校現場と綿密な合意形成を行い、教職員を事務作業から解放している。
- リスク管理とハブ機能
  保険加入手続きや事故発生時の初期対応を統括している。保護者、学校、市、教育委員会の連絡網として情報の混乱を防いでいる。
- 行政連携と基盤整備
  定例会を通じた情報共有や活動の公開を行うとともに、事業の持続可能性を高めるための体制構築とマニュアル化を進めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- コーディネーターの配置と委託: 一般社団法人ふじみ野ふぁいぶるクラブを実務の核（ハブ）として配置し、会場確保、指導者手配、謝金支払、安全管理などの業務を一任している
- 合意形成と相互理解: 学校長や部活動顧問、指導者に対し事業の目的を説明し、意思の統一を図っている
- 12月には市・教育委員会・コーディネーターが全中学校を訪問し、現場の課題を直接聴取して次年度の計画に反映させている
- 安全性: 既存クラブに準じた緊急連絡体制の整備と、スポーツ安全保険の加入を徹底している
- 継続性（効率化）：顧問の負担を減らすため、令和7年度より保護者が直接オンラインフォームで出欠回答する方式へ改善した.
- コスト: 受益者負担なし（保険料除く）で運用しつつ、適正な事業規模を継続的に検証している

取組の成果

- コーディネーターによる運営の実務強化
  現場ニーズを反映した指導改善や、練習メニューの還元により生徒の意欲を向上。・オンラインフォーム導入による事務効率化で、教員の負担を軽減。用具管理や代替施設の確保を主導し、安全で円滑な実施環境を維持。
- 事業の安定と信頼の構築
  「スキルアップ型」への転換により、参加者の満足度が向上。学校現場への直接訪問を通じた対話で、課題の早期発見と共通理解を促進。緊急連絡体制の整備や保険加入の徹底により、保護者の安心感を確保。
- 持続可能な運営への展望
  業務の可視化とマニュアル化を進め、組織的な運営体制を検討。地域団体との役割分担を強化し、複数名体制による持続可能な仕組みへ移行

今後の取組における課題

- 現状の体制と課題
  名体制への集約により業務負荷が過度に高まっており、現状維持が限界に近い。学校との調整、指導者の管理、会場確保、安全管理などの業務が1名に集中。種目や活動量の拡大に対し、人手不足と組織の脆弱性が大きな障壁となっている。
- 今後の体制強化に向けた方針
  業務の可視化とマニュアル化：業務内容を整理し、誰でも運営可能な基盤を構築する。組織的な運営体制への移行：事務補助の導入や複数体制化により、コーディネーターが質の向上に注力できる環境を整える。
  地域との役割分担：運営業務を地域団体と分担・委譲し、特定の委託先に依存しない持続可能な共助体制を構築する。

課題への対応方針

- 業務の標準化と効率化
  マニュアル作成により業務を可視化し、誰でも運営に関われる基盤を整備する。デジタル活用を推進し、事務負担の自動化・効率化を図る。関係者の責任範囲を再定義し、特定の個人への負荷集
  中を解消する。
- 体制の強化（複数名・補助体制）
  コーディネーターの複数名体制化を検討する。事務・安全管理などの補助スタッフを配置し、専門業務に注力できる環境を整える。
- 地域共助体制の構築
  既存スポーツ団体との連携を深め、運営機能の一部を分担・移譲する。地域内の人材を積極的に活用し、指導・運営の層を厚くする。
- 健全な事業運営と最適化
  コスト、安全、継続性の視点から事業を検証する。受益者負担のあり方も含めた収益構造や、適正な事業規模を継続的に見定める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 施設・用具の環境整備
  拠点校や代替施設の確保、および活動前の用具点検により、安全で円滑な実施環境を維持。
- 指導体制の構築
  専門性の高い指導者の選定と、謝金支払い等の事務実務を代行し、指導の質と円滑な運営を両立。
- 学校現場との連携
  顧問や管理職との定期的な連絡・協議、学校訪問を通じて、現場との協力体制と共通理解を構築。
- 運営事務の効率化と危機管理
  オンラインシステムの導入で教員の事務負担を軽減。現場責任者として、事故時の一次対応や関係各所への報告を担う連絡窓口（ハブ）として機能。
- 安全管理体制の徹底
  全員のスポーツ安全保険加入を義務付け、既存クラブに準じた高いリスク管理を実施。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

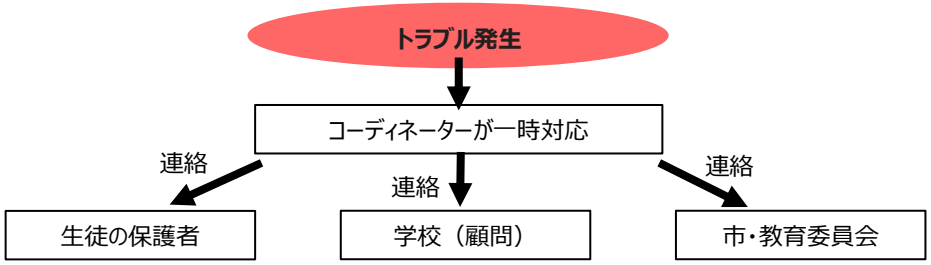
- 関係機関との定期的な情報共有の実施
  市、コーディネーター及び関係団体において定例の情報共有の場を設け、事業の進捗状況や課題について共有を図った。
- 参加者出欠管理におけるフォームの活用
  参加者の出欠確認についてはオンラインフォームを活用し、事務負担の軽減及び迅速な情報把握を図った。
- 事業情報のホームページ掲載
  事業の日程、会場、活動内容及び事業報告をホームページに掲載し、参加者及び保護者が一目で確認できる体制を整備している。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 予防的措置と現場管理
  活動前の用具・施設点検と、専門指導者による技術指導を通じて怪我を未然に防止。活動当日はコーディネーターが現場責任者として常駐し、安全管理を統括。
- 緊急時対応と連絡体制
  事故発生時はコーディネーターが一次対応および病院同行を実施。保護者、学校、市・教育委員会の窓口として迅速な情報共有と報告を行う。
- 保険とコンプライアンス
  全参加者のスポーツ安全保険への加入を徹底。指導者の資質確保やコンプライアンス研修により、強固なリスク管理体制を維持。
- 透明性の高い運営
  活動内容や報告を市ホームページで公開し、保護者が活動状況を把握できる安心感を提供。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- トラブルや事故発生時は、現場責任者のコーディネーターが対応する。
- コーディネーターが、各所に連絡し、病院に行く場合には付き添いを行う。



コーディネーターが病院への付き添い。進捗や結果を各所に連絡

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 信頼に基づいた指導者選定

市スポーツ協会や地域クラブの推薦を活用し、地域に根ざした指導体制を構築。競技実績だけでなく、中学生への指導経験や専門性、安全管理能力を総合的に評価して選定。

- 専門指導による成果

専門的な指導により、基礎技術の向上と技術不足に起因する怪我の予防を実現。成長を可視化するレポートやメニューの配布により、生徒の満足度と参加意欲を高めている。

- 継続的な確保と育成の課題

事業拡大を見据え、現状の28名体制では不足する指導者の確保が最優先課題。今後は競技経験者や学生の活用、指導者向け研修の実施を通じて、質と量を両立できる盤石な体制を構築する。

取組の成果

- 専門的指導によるスキルアップ

元プロ等の専門家が体系的な指導を行い、顧問だけでは難しい高度な技術を習得。正しい基礎技術の習得により、ケガの予防と競技力の向上を両立。

- 生徒の満足度と成長実感

専門的な助言により生徒の自信と意欲が高まり、成長を実感できる環境が整備されている。

- 競技レベルと精神面の変化

半年という短期間で競技レベルが向上。市内合同練習を通じた他校生との交流が、主体性や向上心、社会性を育む好循環を生んでいる。

- モチベーション維持の取り組み

指導内容の視覚的な還元により、次回の練習への期待感を醸成し、参加者の拡大に繋げている。

今後の取組における課題

- 現状の課題

現在の28名体制では、種目や回数の拡大に伴う指導の質維持が困難。地域の人材確保には限界があり、ニーズに応え続けるためには仕組みの刷新が不可欠。

- 指導者の確保と育成

人材プールの多様化：既存団体に加え、競技経験者や学生など新たな人材を積極的に発掘。専門技術に加え、安全管理やコンプライアンス研修を強化し、指導レベルの底上げを図る。

- ニーズと連動した柔軟な運営

現場の意見を吸い上げ、プログラムを継続的に改善。種目ごとに段階的な拡充を行い、無理のない形で事業内容を充実させる。

- スケジュールと施設利用の最適化

行事予定の早期把握による円滑な日程調整。拠点校の分散や見直しにより、特定の施設・学校への過度な負担を回避し、持続可能な利用環境を整える。

課題への対応方針

- 指導者の確保と層の拡大

地域スポーツ関係者に加え、競技経験者や大学生などの多様な人材を登用し、指導者の母集団を拡大する。地域の教育機関と連携し、指導者を安定的に確保・育成する体制を構築する。

- 組織的な育成体制の整備

指導者向け研修を定期開催し、技術指導力、安全管理能力、コンプライアンス意識を組織的に底上げする。

- 高品質な指導による成果の継続

安全管理と専門技術の融合により、生徒の主体性を育みつつ、安心して活動できる環境を維持する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 専門家による高度な体系的指導
  元プロ等の専門家が顧問では難しい高度な技術を指導し、基礎定着とケガの予防を実現。昇段審査対策など、生徒の個別目標に応じた専門的なアドバイスを徹底。
- 合同活動による多様なトレーニング
  合同練習のメリットを活かし、専門的なメニューや他校生との切磋琢磨を通じて、技術・意欲・コミュニケーション能力を育成。
- 成長の可視化とモチベーション向上
  練習内容や成果をレポートやチラシとして生徒に還元し、成長を実感させる工夫を実施。具体的な目標設定により、参加者の意欲向上と参加数増加の好循環を生んでいる。

取組の成果

- 生徒の成長と満足度の向上
  専門指導により技術レベルが向上し、ケガ予防にも直結。
  技術向上に伴う主体性の芽生えや、他校生との交流による社会性の育成を実現。
- 運営の安定化と信頼の構築
  教職員・保護者・生徒の理解深化により、参加への心理的ハードルが低下。
  コーディネーターと学校現場の密な連携が円滑な運営を支えている。
- 環境整備と業務の効率化
  オンラインシステムの導入により、教員の事務負担を大幅に軽減。
  拠点校と市営施設の併用により、年間を通じて安定的かつ継続的な活動環境を確保。

今後の取組における課題

- 学校間の活用格差
  「自校完結」を望む保守的な姿勢と、外部活用を重視する積極的な姿勢の間で、生徒が受ける指導機会に格差が生じている。全校訪問や管理職との直接対話を通じて懸念を払拭し、共通理解と協力体制の構築に努めている。
- 運営の構造的課題
  事業内容の高度化に伴い、日程調整や会場確保といった運営コストが急増している。
- 持続可能な体制への移行策
  情報共有の早期化：行事・大会予定を先読みし、計画的な調整を行える仕組みを整える。業務を可視化し、複数名体制や補助スタッフの配置が可能な仕組みへ移行する。拠点校の見直しや分散実施により、一部の学校への負担集中を解消する。

課題への対応方針

- 柔軟な日程調整体制の構築
  突発的な予定変更にも対応できるよう、学校行事や大会日程をより早期に把握する体制を整える。変更を前提とした柔軟な調整フローを整備し、関係者の混乱と事務負担を最小限に抑える。
- 学校管理職・顧問への理解促進
  事業活用に慎重な学校に対しては、専門的指導による成果を継続的に共有する。定期的な直接訪問を通じて現場の声を聴取し、組織的な協力体制の安定化を目指す。
- 段階的な事業拡充
  現在の調整体制の限界を考慮し、種目ごとの重点内容を精査する。すべてを急拡大せず、優先順位をつけて段階的に発展させることで、運営側に無理のない持続可能な仕組みを作る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実　**指導者が生徒に向け作成したチラシ**

陸上クラブ指導者が、練習内容と次回の練習メニューのチラシを作成した。
これにより、参加者は練習内容を具体的にイメージし、意欲を持って取組むことができた。また、参加者の増加につながった。





出典
陸上部合同部活動指導者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 拠点校と代替施設の活用

種目ごとに「拠点校」を設定し、安定した活動拠点を確保。学校施設が使えない場合は、市立スポーツセンター等の代替施設を迅速に確保し、活動の継続性を維持。

- 用具管理と安全対策

原則として学校備品を使用し、コーディネーターが毎回、用具の不備や安全性を事前チェック。学校側への事前ルール説明により、理解と協力のもとで実施。

取組の成果

- 拠点校方式の導入と効果

種目ごとに「拠点校」を固定することで、集合場所や用具管理が明確化され、計画的な事業実施が可能となった。

- 柔軟な運営と補完体制

サッカーのように「各校持ち回り」とする種目や、拠点校が使えない際に市立スポーツ施設を活用するバックアップ体制を整備し、活動の中断を回避している。

- コーディネーターによる環境維持

コーディネーターが事前用具点検や学校との調整を主導し、円滑な施設利用と安全な実施環境を担保している。

- 信頼性と持続性の向上

2年間の運用を通じて利用フローが定着し、学校・保護者の理解と協力が深まった。この安定的な施設活用モデルは、将来の地域移行に向けた強固な事業基盤となっている。

今後の取組における課題

- 施設利用調整の限界

学校行事や部活動を優先するため、地域クラブが希望通りに施設を使えない状況にある。予定変更のたびにコーディネーターへの連絡業務が集中し、負担が非常に大きい。

- 特定の拠点校への負担集中

特定の学校が練習場所として固定されるため、清掃や管理の手間がその学校だけに偏っている。また、学校側によって本事業への協力姿勢に差があることも調整の障壁となっている。

- 天候リスクへの対応力不足

屋外種目で雨天時に代替施設を確保する仕組みが不十分である。急な中止が増え、子供たちの活動機会が失われている。

課題への対応方針

- スケジュール調整の最適化

各校の行事・大会情報を早期に収集・共有し、計画的な運用を行うことで、急な調整業務による負担を軽減する。

- 施設利用の平準化

特定の学校への負担集中を避けるため、拠点校の見直しや複数校での分散実施を推進し、市内全体で施設利用を平準化する。

- 代替施設の確保体制の強化

雨天時等の急な変更に備え、市営スポーツ施設への切り替え手順を迅速化し、活動の中止を回避する体制を盤石にする。

- 学校現場との連携深化

運営の合理化と成果を学校側に継続的に説明し、理解と協力を得ることで、学校負担を抑えた持続可能な運営モデルを構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

用具仕様・管理などにおける取組

【1. 拠点校備品の活用と役割分担】
　活動場所の既存設備を最大限に活用し、大規模な用具搬入を不要とする。大型備品は学校から借用する一方、個人の用具や消耗品は参加者各自が用意するルールを徹底し、学校側の負担を抑える。
【2. コーディネーターによる事前確認】
　学校側に管理責任を負わせないよう、コーディネーターが事前に会場を訪問する。用具の数や状態を点検することで、ケガの防止と練習メニューの停滞回避を図る。
【3. 学校現場との合意形成】
　事業の趣旨を教職員に丁寧に説明し、理解を得た上で活動を開始する。特に「顧問の負担軽減」を重視し、用具管理を含む運営実務をコーディネーター側に集約させる体制を強化している。

市内拠点校

種目	拠点校
陸上	花の木中学校
サッカー	各校持ち回り
剣道	福岡中学校
野球	大井中学校
男子バスケットボール	葦原中学校 他1校（2拠点）
女子バスケットボール	大井西中学校 他1校（2拠点）



ふじみ野市立スポーツセンター　多目的グラウンド

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本事業は、少子化や教員の働き方改革といった社会情勢の変化に対応し、持続可能なスポーツ環境を構築することを目的として実施している。令和6年度からは一般社団法人ふじみ野ふぁいぶるクラブへの業務委託を通じ、部活動の地域移行に向けた実証を進めてきた。2年目を迎えた現在、専門指導者による質の高いプログラム提供により、事業基盤の安定と生徒の満足度向上を実現している。

専門指導者による体系的かつ高度な指導は、生徒の競技力向上に大きく寄与している。元プロスポーツ選手等の高い知見を活かしたトレーニングは、技術習得のみならず、技術不足に起因するケガの予防という安全管理上の成果も上げた。また、市内合同での活動を通じ、他校生徒との交流による社会性の醸成、および主体性や向上心の育みといった、単一校の部活動では得難い教育的効果が確認された。

2年間の運用を経て、教職員・保護者・生徒間での本事業に対する理解が深まったことで、活動参加に対する心理的な障壁が大幅に低下した。行政、教育委員会、およびコーディネーターが連携し、定期的な学校訪問や対話を行うことで、現場の課題を迅速に運営へ反映する体制が整っている。この「現場との密な連携」が、組織的な協力体制を盤石にし、事業基盤の安定化に大きく寄与している。

学校現場の負担を軽減するため、デジタル技術を活用した業務改善を推進した。保護者が直接入力するオンライン出欠回答システムの導入は、顧問の事務作業を大幅に削減し、迅速な情報共有を可能にした。また、拠点校方式と市営施設の補完運用が定着したことで、学校行事等に左右されず、生徒が安心して継続的に活動できる安定的かつ持続可能な環境が構築されている。

●成果の評価

専門指導者による体系的かつ高度な指導は、生徒の競技力向上に大きく寄与している。元プロスポーツ選手等の高い知見を活かしたトレーニングは、個別の競技技術の定着のみならず、技術不足に起因するケガの予防という安全管理上の成果も上げている。また、市内合同での活動を通じ、技術習得にとどまらず、他校の生徒との交流による社会性や主体性の醸成、および切磋琢磨する向上心の育みといった、部活動の枠を超えた教育的効果が確認された。

2年間の運用を経て、教職員・保護者・生徒間での本事業に対する理解が深まったことで、活動参加に対する心理的な障壁が大幅に低下した。行政、教育委員会、およびコーディネーターが連携し、定期的な学校訪問や対話を行うことで、現場の課題を迅速に運営へ反映する体制が整っている。この「現場との密な連携」が、組織的な協力体制を盤石にし、事業基盤の安定化に大きく寄与している。

学校現場の負担を軽減するため、デジタル技術を活用した業務改善を推進した。保護者が直接入力するオンライン出欠回答システムの導入は、顧問の事務作業を大幅に削減し、迅速な情報共有を可能にした。また、拠点校方式と市営施設の補完運用が定着したことで、学校行事等に左右されず、生徒が安心して継続的に活動できる安定的かつ持続可能な環境が構築されている。

●今後に向けて

事業の持続可能性を確保するため、引き続き指導者の安定的な確保を図るとともに、コーディネーターの役割や運営体制の在り方について検討を進める。また、学校に対する事業趣旨の周知や理解促進に努め、円滑な連携体制の構築を図る。

さらに、多くの生徒が継続的に参加しやすい環境を整備するため、事業スケジュールの早期共有や各学校との連携強化を進め、より充実した指導環境の提供に努める。

今後も事業内容の改善と体制整備を重ねながら、生徒の競技力向上とスポーツの楽しさを実感できる機会の確保を目指していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【陸上】



【サッカー】



【剣道】



【野球】



【男子バスケットボール】



【女子バスケットボール】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度　令和6年度　令和7年

種目体験型「スポーツ活動地域支援事業」の実施 → 市からコーディネーターへ業務委託 → 市・学校・顧問・指導者・コーディネーター全体打合せ → 学校・保護者への説明 → スキルアップ型「スポーツ活動地域支援事業」の開始 → 継続実施「スポーツ活動地域支援事業」

令和5年度　種目体験型事業

体験したい種目についてアンケートを実施し、結果の上位から実施可能な種目を選択し事業として行う。

■対象：小学5･6年生、中学生

■種目：7種目

■活動：3回/ 年

■会場：市内スポーツ施設

■指導者：市スポーツ協会、
総合型地域スポーツクラブ

●結果

新たな体験型の事業として進めたが、土･日曜日に開催する新種目体験への参加者が少なく、アンケートでも「現在の部活動種目でのスキル向上を希望する」という意見が多かった。そのため、令和6年度よりスキルアップ型の事業を展開することとした。

令和6年度　スキルアップ型事業

令和6年7月から本格的に、5種目6クラブ活動の事業を開始。

●事業開始前に行ったこと

市内中学校長、事業実施種目の各顧問の先生、指導者、コーディネーターで全体の打ち合わせを行った。

それぞれの種目ごとにグループに分かれ、活動拠点校の校長と一緒に打ち合わせを行い、全体的な事業の流れや当日の事業運営、生徒への出欠確認手段等を確認した。

コーディネーターから各中学校長に、事業の実施方法等を改めて説明し事業への協力体制を築いた。また、事業開始にあたり保護者への通知文書を配布し、保護者から事業参加についての同意書の提出を求めた。

令和7年度　スキルアップ型事業

令和6年度と同様に、5種目6クラブ活動の事業を開始。

●令和6年度と変更点

■生徒の参加出欠について

令和7年度から、参加生徒の保護者が直接出欠フォームへ回答する方式へ見直しを行い、学校側の事務負担の軽減を図った。

■年間スケジュールの策定

今年度は、事業開始前に年間スケジュールを策定し、計画的な事業実施を試みた。

●課題

業務負担軽減を目的として年間スケジュールを定めたが、大会日程等の影響により、計画通りに実施できない種目があった。その結果、日程の再調整等が生じ、かえって業務負担が増加する場面も見受けられた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年度より地域移行に関する取組みを開始

令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日部活動の段階的移行		
コーディネーターによる事業運営		
陸上・サッカー・剣道・野球・男女バスケットボールにおける地域クラブ活動を実施		実施するクラブの種目数拡大の検討
参加者・学校現場からのニーズの把握		
活動場所の検討		事業運営マニュアル作成に向けて準備を進める
収益構造の検討		
指導者の確保		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県白岡市

自 治 体 名 ： 埼玉県白岡市
担 当 課 名 ： 教育指導課
電 話 番 号 ： 0480-92-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	24.88㎢
人口	52,195人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,275人
部活動数（運動部活動のみ）	34部活
地域クラブ活動数	41クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	白岡市地域クラブ活動運営協議会【設置済】
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	白岡市　部活動　指導のガイドライン（中学校部活動・地域クラブ活動）【策定済】

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

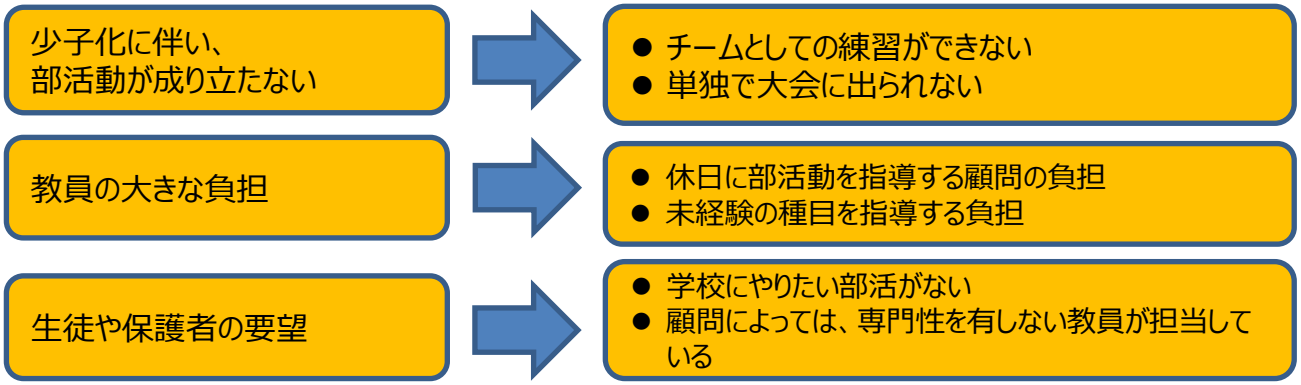
① 委託先団体（受け皿について）
令和3年度の実証開始から毎年委託先団体が変わっているため、実証で見えた課題を解決できずに次の委託先団体へと変わり、なかなか課題を解決できずにきている。一定期間の間、同じ委託先団体で実施し、課題の解決を図っていく。

② 指導者について
現在指導者数41名（市内在住の指導者25名、兼職兼業教職員11名、運営団体等5名）で、小・中学校の教職員による兼職兼業を認めている。兼職・兼業教員と地域指導者があった場合、 どちらを優先するのか。また、指導者の評価システムや研修制度をどのように構築するべきか等が課題となっている。

③ 活動時間及び活動日数について
中学校部活動と地域クラブ活動を統合した白岡市独自の部活動ガイドラインを策定している。地域クラブ活動が休日（土・日・祝日）行われることで、教職員の負担が軽減され、平日の教科指導も充実している。地域クラブ活動の活動回数は月4回で1日の 活動時間は1日3時間以内となっており、休日に行う練習試合や大会参加をどのように行っていくかが課題となっている。

④ 施設・用具の管理について
活動時に破損等が発生した場合に、修繕や新たな補充等の対応について調整が困難となることが懸念され、合同での活動の実施にあたっては、場所の確保や施設の管理、責任の所在等において調整が必要となる。

⑤ 受益者負担について
地域クラブ活動では、最終的には公費や補助金に頼らない地域クラブ活動の運営が望ましい。しかし、その分、保護者負担額は大きくなり、種目数の増減や参加人数によって、その都度金額を見直す必要も出てくる。

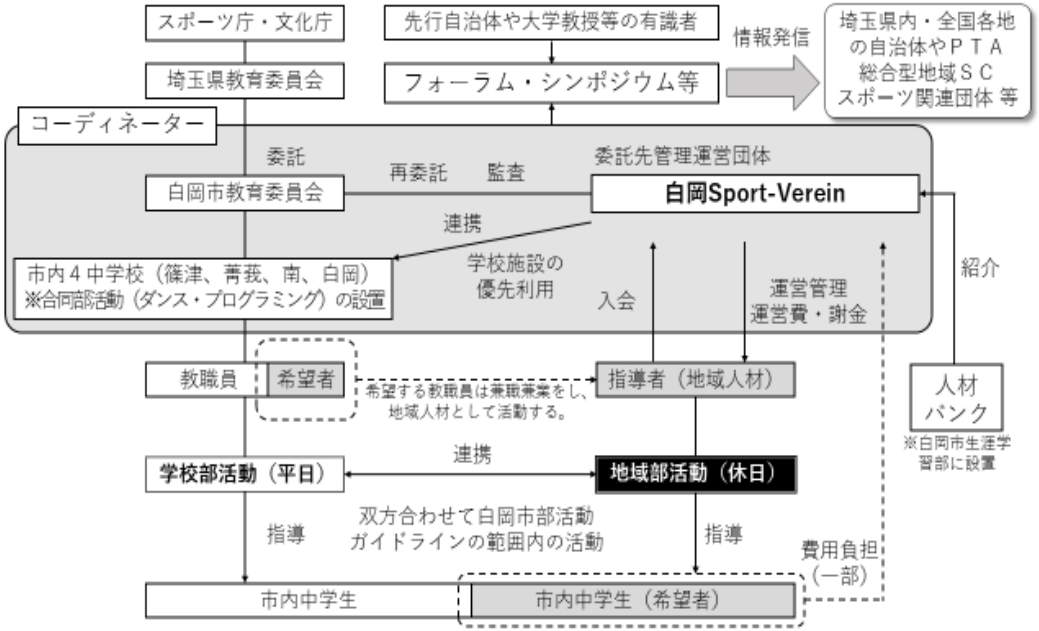


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課）
- 委託先管理運営団体に再委託し、正しく運営管理（運営費・謝金等）がされているかを監査する。
- 地域クラブ活動コーディネーターを委嘱し、市内4中学校と委託先との連携及び地域の団体との連絡調整について、スムーズに進められるよう監督していく。

◉教育委員会（生涯学習課）
- ペアーズバンク（人材バンク）の管理・運営及び、市スポーツ団体との連絡調整、学校施設有効利用の今後の方向性の検討を行う。
- 教育指導課と情報を共有し、連携しながら進めていく。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	新入生保護者説明会
令和7年5月	第9回地域クラブ活動運営協議会（5月庁舎火災により中止）
令和7年7月	第10回地域クラブ活動運営協議会
令和8年1月	中学校入学説明会に伴う地域クラブ活動保護者説明 白岡市地域クラブ活動推進事業業務委託公募型プロポーザル
令和8年2月	第１１回地域クラブ活動運営協議会
令和8年3月	保護者説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	34クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		34クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	36人	全体の運営スタッフ数	5人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
軟式野球（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：6人	通年	篠津中（校庭）	1人	5人 （内、兼務5人）	月会費 2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
軟式野球（南中）	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：8人	通年	南中（校庭）	1人	5人 （内、兼務5人）	月会費 2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
軟式野球（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：8人	通年	白岡中（校庭）	1人	5人 （内、兼務5人）	月会費 2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
サッカー（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：6人	通年	篠津中（校庭）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
サッカー（南中）	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：6人	通年	南中（校庭）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子バスケットボール（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：7人	通年	篠津中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子バスケットボール（菁莪中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：2人 2年：7人	通年	菁莪中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子バスケットボール（南中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：3人 2年：0人	通年	南中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子バスケットボール（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：4人 2年：14人	通年	白岡中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子ソフトテニス（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	3時間以内	1年：10人 2年：5人	通年	篠津中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男女ソフトテニス（菁莪中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	3時間以内	1年：2人 2年：6人	通年	菁莪中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子ソフトテニス（南中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：6人	通年	南中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子ソフトテニス（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	3時間以内	1年：4人 2年：5人	通年	南中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子卓球（南中）	総合型地域スポーツクラブ	卓球	月4回	3時間以内	1年：4人 2年：14人	通年	白岡中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子卓球（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	卓球	月4回	3時間以内	1年：10人 2年：5人	通年	篠津中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	剣道	月4回	3時間以内	1年：9人 2年：13人	通年	菁莪中（テニスコート）	2人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道（南中）	総合型地域スポーツクラブ	剣道	月4回	3時間以内	1年：1人 2年：2人	通年	南中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	剣道	月4回	3時間以内	1年：10人 2年：8人	通年	南中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
女子バレーボール（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	月4回	3時間以内	1年：10人 2年：5人	通年	篠津中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バレーボール（南中）	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	月4回	3時間以内	1年：16人 2年：5人	通年	南中（体育館）	2人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バレーボール（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	月4回	3時間以内	1年：11人 2年：5人	通年	白岡中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バスケットボール（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：0人 2年：4人	通年	篠津中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バスケットボール（菁莪中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：6人 2年：4人	通年	菁莪中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
女子バスケットボール（南中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：6人 2年：4人	通年	南中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バスケットボール（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	3時間以内	1年：6人 2年：10人	通年	白岡中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子ソフトテニス（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	3時間以内	1年：9人 2年：9人	通年	篠津中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子ソフトテニス（南中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	3時間以内	1年：7人 2年：11人	通年	南中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子ソフトテニス（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月4回	3時間以内	1年：5人 2年：5人	通年	白岡中（テニスコート）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
女子卓球（菁莪中）	総合型地域スポーツクラブ	卓球	月4回	3時間以内	1年：2人 2年：3人	通年	菁莪中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子卓球（白岡中）	総合型地域スポーツクラブ	卓球	月4回	3時間以内	1年：12人 2年：5人	通年	白岡中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バドミントン（篠津中）	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	月4回	3時間以内	1年：2人 2年：10人	通年	篠津中（体育館）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
陸上（南中）	総合型地域スポーツクラブ	陸上	月4回	3時間以内	1年：12人 2年：5人	通年	南中（校庭）	2人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子ソフトボール（南中）	総合型地域スポーツクラブ	ソフトボール	月4回	3時間以内	1年：4人 2年：3人	通年	南中（校庭）	1人	5人（内、兼務5人）	月会費2,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
合同ダンス	総合型地域スポーツクラブ	ダンス	月4回	3時間以内	1年：8人 2年：1人	通年	こもれびの森	1人	5人 （内、兼務5人）	月会費 2,500円	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ

2.実証内容と成果

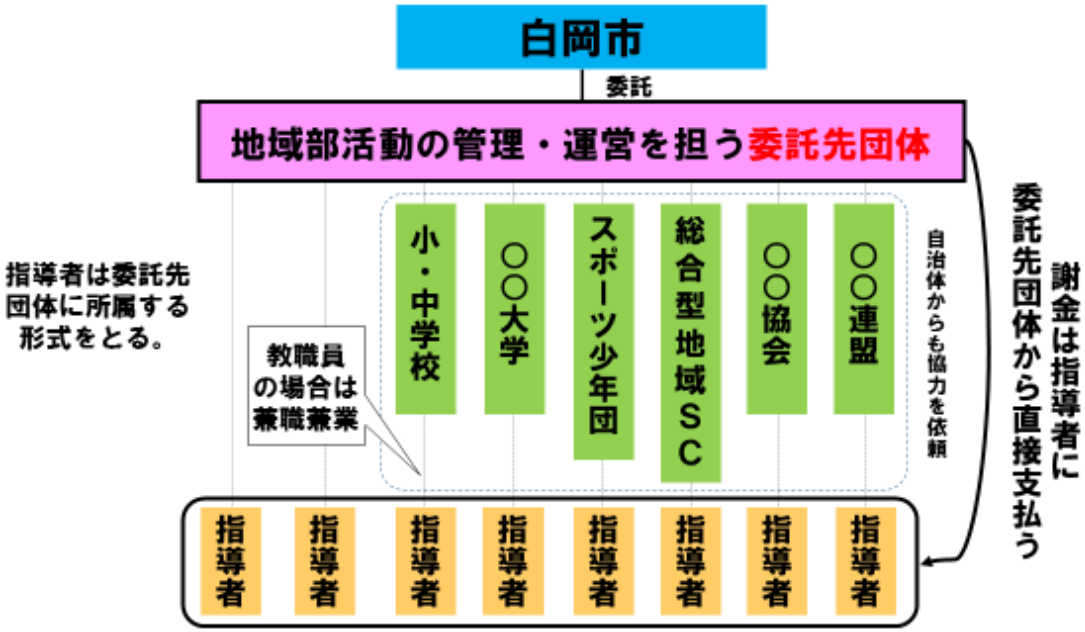
スポーツ庁

主な取組例

●白岡市地域クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、剣道、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、陸上、ダンス
運営団体名	白岡Sport－Verein
期間と日数	全ての種目　通年 月4回（1日3時間以内）
指導者の主な属性	委託先団体所属の指導者
活動場所	各中学校体育施設（校庭・体育館）、市施設（生涯学習センター　等）
主な移動手段	徒歩、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	全ての種目　月2,500円
1人あたりの保険料	Sgrum付帯保険 生徒1人あたり：50円/月 指導者1人あたり：50円/月

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



出典元：白岡市地域クラブ活動運営協議会資料

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者1名、運営補助者4名
　役割：指導者との連絡調整
　　巡回指導による地域クラブ活動サポート
　　生徒の出席状況の把握
　　保護者への連絡や緊急時の対応
　　Sgrumアプリの管理・運用

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域クラブ活動の運営・管理は、引き続き「委託」する。
- 市内中学校にコーディネーターを配置し、委託先、教育委員会、中学校との連絡調整等を行う。
- 指導者・生徒との連絡手段として、引き続きスマートフォンのコミュニケーションアプリ「Sgrum」を活用し、活動予定日の連絡、出欠席の確認を行い、「より効果的な活用方法」を実証し、スムーズな運営・管理を行っていく。
- 地域クラブ活動の円滑な運営及び実施に当たり、必要事項を検討するため、昨年度に引き続き「地域クラブ活動運営協議会」を実施する。
- 各スポーツ団体との連携、合同での活動の在り方等についての課題を検討していく。

取組の成果

- 今年度も引き続き、「運営団体への委託」で地域クラブ活動を進めていった。これまでは、毎年プロポーザルを行い、委託先団体の選定を行ってきたが、その結果毎年委託先団体が変わり、様々な課題が見えても解決しないまま次の委託先に変わるということを繰り返してきた。今年度は、引き続き同じ団体に委託することで、安定して課題に取組むことができた。
- 今年度も、コーディネーターを2名配置し、委託先、教育委員会、中学校との連携調整等を行った。コーディネーター2名を「地域クラブ活動運営協議会」の委員とすることで、コーディネーターとしての立場から様々な意見をもらうことが出来た。

今後の取組における課題

- 令和8年1月に、令和8年度以降の委託事業者選定を行い、新たな委託事業者に決定した。
- 軌道に乗るまでは、1つの運営団体への委託を続けていくが、将来的には全てを1団体に委託するのではなく、各種目で得意としているスポーツ団体等に分散して委託することが望ましいと考えている。活動できなくなるリスクを分散させる観点からも、今後「持続可能な地域クラブ活動」にするために、どのような形で行っていくことが望ましいかについて、様々な視点から検討を重ね、実施していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 委託事業者（代表理事）が地域クラブ活動における統括コーディネーター的な役割を全て行っていた。

① 地域の指導者の発掘・マッチング
② 地域クラブ活動の管理・運営
③ 学校・関係者間の連携や調整
④ 活動のPRや情報発信

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- スマートフォンのコミュニケーションアプリ「Sgrum」に付帯している保険に参加者全員加入
- 委託先団体で指導者を対象にした研修を実施
（熱中症予防について、指導者のコンプライアンスについて　等）
- WBGT測定器を全ての種目の指導者に配付
（気温に加え、湿度、輻射熱の３要素から算出される熱中症リスク指数で熱中症の危険がある場合は適切な熱中症対策を講じる）

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- スマートフォンのコミュニケーションアプリ「Sgrum」を活用することで、委託先団体は生徒・指導者・部活動顧問との連絡調整がスムーズに行うことができた。
- Sgrumアプリの管理・運用の他、定期的なスタッフによる巡回サポートも行うことで、指導者からの意見の吸い上げや、活動の様子の把握、緊急時の対応等もスムーズに行うことができた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応は、原則委託事業者が行う。管理責任の主体についても運営主体が負うが、教育委員会や学校とも情報を共有し、対応していく。
- 事故等が発生した場合は、保護者や関係機関等との適切な連絡・調整を行う。
- Sgrumアプリを活用し、何かあった場合はすぐに保護者に連絡できるような体制を取る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 中学校の教員だけでなく、小学校の教員においても、指導者を募り、希望者は人材バンクに登録する。また、市の「広報」で広く周知し、指導者を確保していく。
- 指導者に対しては研修を行い、資質向上に努める。

取組の成果

- 年度初めの市内校長会の中で、今年度の地域クラブ活動計画とともに、指導者募集について説明した。また、小学校教員の中で興味がある者がいた場合、直接説明に行くことを周知した。
- 白岡市の広報で「地域クラブ活動指導者募集」の記事を載せ、地域に広く募集することができた。
- 「地域クラブ活動運営協議会」の中で、市内のスポーツ少年団の代表、スポーツ協会の代表に、地域クラブ活動の現状や課題を定期的に情報を提供できたことで、より協力を得ながらスムーズに進められるようになった。
- 指導者の研修を開催し、熱中症の対応や、AEDの配置場所の確認、その他地域クラブ活動の現状について共通理解することができた。

今後の課題と対応方針

- 令和6年11月から「市内全ての中学校での休日の部活動地域展開」を完了できたが、指導者の約半数が兼職兼業の教員となっている。
- 近隣市町が休日の部活動を継続している状況から、市外異動となった場合、兼職兼業の指導者は地域クラブ活動の指導者を継続できないおそれがある。また、人事の情報が公開されてから動く必要がある、すぐに指導者確保が困難な状況になる。
- 今後、「持続可能な地域クラブ活動」にするためにも、教員の指導者ではなく、地域の外部指導者を増やしていくことが必要。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動の指導者を強く希望する教職員については兼職兼業を認めていきつつ、地域の外部指導者の人数を増やしていけるように、今後も引き続き指導者の確保に努めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大学生の活用促進のための地方公共団体と大学との組織的な連携
→日本工業大学の大学院生2名を合同プログラミングの指導者に採用
- 市の広報誌に指導者募集を掲載し、市内から広く指導者を募った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

現在、具体的な取組は行っていないが、今後「地域クラブ活動」で中体連の公式戦（学校総合体育大会、新人戦　等）に参加するためには、種目によってはJSPOコーチライセンス1以上の取得者が1名以上いることが条件となっている種目もある。
指導者の資格取得促進に向けてどのような取組を行っていけるのか、来年度の「白岡市地域クラブ活動運営協議会」の中で、検討していきたい。

指導者総数	36人
資格所持指導者数	6人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

※「sgrum(アプリ）の活用」・・・指導者と顧問が別々の場所にいても、リアルタイムに状況を把握できる。

1. 情報共有のタイムラグをゼロにする
   - 一斉連絡機能:・・・練習の変更や遠征の連絡を、指導者がアプリから一括送信。顧問もその内容を同時に把握。
   - スケジュール管理: カレンダー機能で、練習日、試合日、会場情報を共有。変更があれば即座に全員のアプリに反映される。
2. 選手の「安全」と「体調」の可視化
   - 体調管理・検温報告: 選手（保護者）が入力した体温や体調を一覧で確認できる。
   - 出欠確認: 誰が休んでいるのか、その理由は何かをリスト形式で即座に確認できる。
   - 地域クラブ活動の練習内容を指導者が入力することで、部活動顧問もどんな練習をしたかを把握でき、平日の指導に生かすことができる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 受益者負担を、すべての学校で休日の部活動が地域移行となる予定の令和6年11月から受益者負担を導入している。
- 受益者負担の金額について、一律とするべきなのか、種目ごとに変えるべきなのか、どの部分を保護者負担にして、どの部分を市で負担すべきなのか等も含めて検討した結果、現在は種目に関係なく「一律」で徴収している。
- 地域クラブ活動の協議会で、各スポーツ団体、学校、PTAと意見を交換したうえで、受益者負担の在り方について引き続き検討していく。

取組の成果

- 「白岡市地域クラブ活動運営協議会」の中で、受益者負担の在り方について検討し、各スポーツ団体、学校、PTA等からの意見を参考にしながら受益者負担額（月額2,500円）を決定し、令和7年1月から導入を開始している。将来的には委託費に係る費用全てを保護者負担で賄うことが望ましいが、保護者が負担する部分を指導者の謝金、指導者の交通費、アプリ使用料、生徒の保険料とし、その他の委託に係る経費については公費で負担することとした。
- これまで指導者謝金は、1時間当たり2,000円（吹奏楽を除く）、吹奏楽については1時間当たり3,500円としていた。また、指導者の交通費については、1日あたり一律1,000円としていた。しかし、運営協議会の中で受益者負担額を考える中、できる限り保護者の金銭的負担を減らすことが望ましいとの意見から指導者の謝金をスポーツ庁が示す地域クラブ活動指導員謝金の金額に合わせ、基本的には1時間当たり1,600円とした。また、指導者資格保有者や吹奏楽の指導者については1時間当たり2,000円とし、交通費については一律ではなく距離別とした。令和7年4月からは、指導者謝金を見直し、指導者謝金の中に旅費を含めることとした。
- 受益者負担は、コミュニケーションアプリ「Sgrum」の決済機能を使い、委託先団体が集金することとした。保護者は、クレジット決済かコンビニ決済を選ぶことができ、受益者負担についてはスムーズに運用できている。

今後の課題と対応方針

- 受益者負担の導入については、すべての保護者の理解を得るのが非常に難しく、今後も、引き続き保護者説明会等で周知していきたい。
- 「持続可能な地域クラブ活動」にするためには、今後保護者の受益者負担のみで活動できることが望ましいと考える。しかし、実際には、活動費について大きな負担に思っている方が多く、大きな課題として認識している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

資料　**持続的な運営に必要な受益者負担額の試算**

受益者負担額　算出基準表（参考）③

【11月から】

参加生徒数
818×0.6 ＝ 490人　で計算
※運動部＋吹奏楽部となる　ので60%で計算

【※１回あたり２時間の場合】

※指導者４１人(37人+吹奏楽4人)

指導者人数×１回あたりの時間数（２時間）×月当たりの回数

1、謝金2,000円 吹奏楽謝金 3,500円の場合	月３回	222	×	2,000	=	444,000	528,000	円	指導者３７名
		24	×	3,500	=	84,000			吹奏楽指導者４名
	月４回	296	×	2,000	=	592,000	704,000	円	指導者３７名
		32	×	3,500	=	112,000			吹奏楽指導者４名
2、謝金1,600円 吹奏楽謝金 ２,８００円の場合 （×0.8倍）	月３回	222	×	1,600	=	355,200	422,400	円	指導者３７名
		24	×	2,800	=	67,200			吹奏楽指導者４名
	月４回	296	×	1,600	=	473,600	563,200	円	指導者３７名
		32	×	2,800	=	89,600			吹奏楽指導者４名
3、実績別の場合	月3回	210	×	1,600	=	336,000	412,800	円	通常指導者３５名
		12	×	2,000	=	24,000			元プロ指導者２名
		12	×	2,800	=	33,600			吹奏楽団２名
		12	×	1,600	=	19,200			吹奏楽通常指導者２名
	月4回	280	×	1,600	=	448,000	550,400	円	通常指導者３５名
		16	×	2,000	=	32,000			元プロ指導者２名
		16	×	2,800	=	44,800			吹奏楽団２名
		16	×	1,600	=	25,600			吹奏楽通常指導者２名

指導者人数×月当たりの回数

①旅費（交通費） 一律1,000円の場合	月３回	123	×	1,000	=	123,000	123,000	円	指導者４１名
	月４回	164	×	1,000	=	164,000	164,000	円	指導者４１名
②旅費（交通費） 距離別の場合	月３回	123	×	300	=	36,900	36,900	円	指導者４１名
	月４回	164	×	300	=	49,200	49,200	円	指導者４１名

参加生徒数

Sgrum使用料【生徒】 (使用料+保険+手数料)	月	490	×	300	=	147,000	147,000	円	

※「地域クラブ活動運営協議会」で算出基準表を示し、協議を重ねた。受益者負担の金額を月額2,500円とした。

※　第4回「白岡市地域クラブ活動運営協議会」資料から

参加割合	回数	受益者負担内訳	1＋①	2＋①	3＋①	1＋②	2＋②	3＋②
全員が参加 （４９０人）	月３回	謝金+旅費+Sgrum使用料	2,167	1,844	1,815	1,992	1,668	1,639
	月４回	謝金+旅費+Sgrum使用料	2,790	2,359	2,320	2,556	2,124	2,085
９割が参加 （４４１人）	月３回	謝金+旅費+Sgrum使用料	2,408	2,049	2,016	2,213	1,854	1,821
	月４回	謝金+旅費+Sgrum使用料	3,100	2,621	2,484	2,812	2,361	2,317
８割が参加 （３９２人）	月３回	謝金+旅費+Sgrum使用料	2,709	2,305	2,268	2,490	2,085	2,049
	月４回	謝金+旅費+Sgrum使用料	3,487	2,948	2,899	3,194	2,656	2,607
７割が参加 （３４３人）	月３回	謝金+旅費+Sgrum使用料	3,096	2,634	2,592	2,845	2,383	2,341
	月４回	謝金+旅費+Sgrum使用料	3,985	3,370	3,314	3,651	3,035	2,979
６割が参加 （２９４人）	月３回	謝金+旅費+Sgrum使用料	3,612	3,073	3,024	3,319	2,781	2,732
	月４回	謝金+旅費+Sgrum使用料	4,650	3,931	3,866	4,259	3,541	3,476

出典元：白岡市地域クラブ活動運営協議会資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等③

資料

- 現在、保護者が負担する部分を「指導者謝金＋指導者旅費＋アプリ使用料＋生徒の保険料」等を中心に事業費の一部を負担するとすることとしている。
- その他の運営費については、当分の間、公費で負担することとしている。

※　保護者説明会資料から

受益者負担について　Q&A③

Q 地域クラブ活動を運営していくために必要な経費のうち、どの部分を保護者が負担するのですか？

A

指導者に係る費用	運営に係る費用
・謝金	・アプリ(Sgrum）使用料
・交通費	・保険料
	・消耗品
	・運営スタッフ人件費
	・印刷製本費
	・通信費
	・その他諸経費

→ 公費で負担

※保護者の方には、生徒の活動に直接関係する部分の負担をお願いします！！

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

地域クラブ活動生徒数一覧表(種目別)　【別紙④】

種目	中学校	1年	2年	3年	合計
軟式野球	篠津中	5	6		11
	南中	5	8		13
	白岡中	5	8		13
剣道	篠津中	9	13		22
	南中	1	2		3
	白岡中	10	8		18
サッカー	篠津中	7	3		10
	南中	10	0		10
	白岡中	0	0		0
バレーボール(女子)	篠津中	10	5		15
	南中	16	5		21
	白岡中	11	5		16
バスケットボール(男子)	篠津中	5	7		12
	菁莪中	2	7		9
	南中	3	0		3
	白岡中	4	14		18
バスケットボール(女子)	篠津中	9	7		16
	菁莪中	0	4		4
	南中	6	4		10
	白岡中	6	10		16
ソフトテニス(男子)	篠津中	10	5		15
	菁莪中	2	4		6
	南中	5	6		11
	白岡中	4	5		9
ソフトテニス(女子)	篠津中	9	9		18
	菁莪中	0	2		2
	南中	7	11		18
	白岡中	5	5		10
卓球(男子)	南中	7	6		13
	白岡中	10	3		13
卓球(女子)	菁莪中	2	3		5
	白岡中	12	5		17
吹奏楽	篠津中	17	13		30
	菁莪中	1	3		4
	南中	13	12	10	35
	白岡中	10	15		25
バドミントン(女子)	篠津中	2	10		12
陸上	南中	12	5		17
合同ダンス	全校	8	1	3	12
合同プログラミング	全校	2	3	2	7
合計	篠津中	83	78	0	161
	菁莪中	7	23	0	30
	南中	89	62	10	161
	白岡中	77	78	0	155
	合同	10	4	5	19
	合計	266	245	15	526
ソフトボール	南中	4	3		7

調査日　1月21日現在

運営団体：白岡Sport-Verein

1　合同での活動

（運営協議会資料から）

左図で青色をつけた部活動は、市内全体で20名前後の部員となっており全国同様の傾向となっているある種目である。
　こうした少人数の活動では、紅白戦での戦術練習もできずチーム力の向上について影響が出ているのではないか。
　実際、サッカー部はそれぞれ蓮田市・杉戸町と合同チームで活動中である。このため、移動距離の課題もあるので市内での合同チーム活動が望ましいと考える。
合同部活動として人的要因を確保でき、生徒間の交流が深まり切磋琢磨できる環境となることから生徒のスキルアップに期待ができる。
　一方、赤色で囲った部活動では、特に1年生の参加が少ないことから、来年度以降の存続について不安が残る。
このため、赤色の種目についても市内近隣校との合同部活動とすることによって、同様の効果が期待できる。
　実際、バスケットボールでは菁莪中と南中の合同チームで1年生大会に参加している。

2　拠点での活動

**緑色の種目は、市内で1校のみの活動となっている。
このため、拠点校指定により、転校手続きは不要のままで他校から週末の地域クラブに参加できる環境を整備することで、市内全校から参加が可能となり充実した活動となる。**

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

合同や拠点校での活動（案）

1　合同での活動（案）



軟式野球
篠津中
南中
白岡中



サッカー
篠津中
南中



ソフトテニス
南中
菁莪中



バスケットボール
南中・菁莪中
篠津中・白岡中



剣道
南中
白岡中



吹奏楽
南中
菁莪中

合同での活動は、市内すべての中学校から参加することができて、市内全生徒が週末は自校の活動がない種目に参加することができる。

（運営協議会資料から）

2　拠点校での活動（案）



女子ソフトボール
南中



バドミントン
篠津中



陸上競技
南中

拠点校活動は、平日の活動とは異なる活動で指定校となる学校で好きな種目の活動に参加することができる。

3　新たな合同部活動（案）

生徒・児童からのアンケート調査を実施しているので、これらを参考として、運動・文化ともに、あらたな活動を提案していきたい。

学校部活動にない新たな種目で、週末は平日とは異なる活動に参加できる。

4　平日の放課後活動の検討

スポーツ庁の方針では、補助事業を決定するにあたり、週末活動はもとより、平日の活動を実施する自治体を優先して補助対象としている。

このため、モデル校を指定して平日活動にも取り組む姿勢が重要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

【保護者配布資料】

白岡市地域クラブ活動　今後の活動について

→ 合同練習、拠点校での活動を９月以降「実証」していきます。

白岡市教育委員会では、令和3年度から「休日の部活動地域展開」を進めており、令和６年１１月から市内中学校４校全てで地域展開を完了しました。
現在は、すべての中学校で学校部活動単位での活動を行っておりますが、種目によっては参加人数が少なく紅白戦などの戦術的な練習ができない種目や、生徒数の減少により今の形のままでは将来的に維持できないクラブが考えられます。また、ある程度の人数を確保することで練習内容の幅が広がることや、他校の生徒と一緒に練習することで部活動とは違った環境で活動できるなどのメリットが考えられます。
今後は、国（スポーツ庁）が示しているように、学校単位ではなく「地域で活動を展開していく」ために、月１回程度の「合同練習」を実施しながら、合同での活動、拠点校での活動を検討していきます。

①　合同練習の実施

- 野球（鷲宮・南・白岡）【実証】※月１回程度
- サッカー（鷲宮・南）【実証】※月１回程度
- 男子バスケット（菁莪・南）４月から実施済 ※菁莪中体育館使用
- 男子ソフトテニス（久喜・南）【実証】※月１回程度
- 剣道（南・白岡）【実証】※月１回程度
- 男子バスケット（鷲宮・白岡）【実証】※月１回程度
- 吹奏楽（菁莪・南）11月以降実施 ※南中音楽室使用

※実証「合同練習」は、表示の種目・学校が対象です。
会場は、今後指導者間で調整していきます。

【今後の流れ】

1. ９月以降に日程調整ができた種目ごとに月１回程度の「合同練習」を実施（実証期間は、９月から３月まで）
2. １２月下旬に、実証を行った種目の参加者・保護者・指導者を対象にアンケート調査を実施
3. アンケート調査の結果をもとに、「地域クラブ活動運営協議会」の中で令和８年度以降の合同での活動を検討
4. 令和８年度４月から合同での活動を開始（運営協議会での検討結果をもとに決定）

②　拠点校での活動

・・・市内に１校しかない種目については、「拠点校」として、全ての中学校の生徒が参加できるようにしていきます。

- 陸上（南）拠点校として実施（１０月から参加可）
- ソフトボール（南）拠点校として実施（１０月から参加可）
- 女子バドミントン（菖蒲）拠点校として実施（１０月から参加可）

【今後の流れ】

→　１０月から、市内すべての中学校の生徒が、上記の種目に参加することができます。（休日の地域クラブ活動のみ）
※　参加希望者は、コミュニケーションアプリ（Sgrum）から登録をする必要があります。

9

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度、本市では「休日の部活動の地域展開」を完了し、令和7年1月からは、受益者負担を導入できた。

今年度は、引き続き安定的に活動を確保するとともに、新たな実証を行いながら、「持続可能な地域クラブ活動」の実現に向けて取組んでいった。

今年度、特に力を入れた取組として合同練習や拠点校での活動の実施が挙げられる。

各校にある部活動単位での地域展開を進めた結果、種目によっては人数が少なく、思うような実戦練習ができない種目や、人数が少ないために活動自体が維持できない種目もあり、どのような形で地域クラブ活動を実施していけばいいのかは喫緊の課題である。

そのため、月1回程度の「合同練習」を実施し、実証を行った。合同練習をした結果、平日の部活動ではできない練習や、実践的な紅白戦等、人数が増えたことで練習の幅が広がった種目や、他校の生徒と交わることで良い刺激を受けたという前向きな意見も多くあった。

来年度以降も、引き続き「合同練習」を実施し、活動のあり方について、地域クラブ活動運営協議会の中でも協議を重ねていきたい。

●成果の評価

- **教職員の負担軽減**
  土日の部活動指導から解放されることで、教員が本来の業務である教科指導や教材研究に集中できる環境が整いつつある。
- **生徒の選択肢と交流の拡大**
  自校にない種目でも、市内合同の地域クラブであれば参加可能となっている。また、令和7年度10月から「拠点校による活動」を導入し、活動の選択の幅を着実に広がっている。
- **合同練習の実証**
  学校の垣根を越えた人間関係が築かれ、多様な刺激を受ける機会が増えている。
- **専門的な指導の実現地域の専門**
  コーチや競技経験者が指導することで、技術向上の機会が担保されている。
- **少子化への対応**
  単独校ではチームが組めない状況（廃部の危機）を、地域全体で受け皿を作ることで回避できている。

●今後に向けて

- 合同練習の実証（継続）・・・月1回程度の合同練習を継続し、合同で練習するメリット・デメリットを把握し、今後の合同の在り方について「地域クラブ活動運営協議会」で検討していく。
  （生徒、保護者、指導者へのアンケート調査の実施）
- 拠点校での活動の実施・・・拠点校での活動を認めているが、現在生徒の参加実績はない。今後も周知を徹底し、広く参加が募れるように進めていきたい。
- 新たな種目の創出・・・新たな種目「合同硬式テニス」の実施に向けて、体験会等の実施を進める。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【白岡　女子バレーボール】



【南　剣道】



【南　男子ソフトテニス】



【合同ダンス】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス①

	Hop	Step	Jump
	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度～（2023年度）
地域部活動企画委員会発足	**実証導入** 市内4中学校 運動部5 文化部2 ＋α	**実証実施(9月～)** 市内2中学校 希望する 部活動で移行 （合同部活動も開始） ※9部活＋合同4部活	**継続実施(12月～)** 市内4中学校 ・2校→休日実施全ての部活動 ・2校→希望する部活動で移行 ※22部活＋合同2部活
	モデル事業として試験的に導入実施する。現在の部活動に大きな影響がない範囲で実施する。	令和3年度より規模を拡大し、実施する。 ※受益者負担なし	※2校が先行して休日の部活動を地域クラブ部活動として実施する。 ※1年遅れで2校が追いかける形で進めていく。

中学校部活動：中学校の教職員が指導者（顧問）となる現行の部活動
地域クラブ部活動 ：地域人材が指導者（コーチ）となるクラブ活動
※これまでの外部指導者とは違い、中学校の教職員が立ち会わなくても単独で指導が可能となる。地域人材として、地域のクラブ指導者や保護者、退職教職員の他、現役の小・中学校の教職員が兼職兼業として指導にあたることも考えられる。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス②

【現在（令和7年度）の取組状況】

- 令和6年11月から、休日の「部活動の地域展開」を完了
  （白岡市内全ての中学校の休日の活動は「地域クラブ活動」）
- 令和7年1月から、保護者の受益者負担を導入
  （事業費の一部を保護者に負担してもらう…月額2,500円）
- 平日の地域展開に向けた実証（篠津女子バレーボール）
- 「合同練習」の実施（月1回程度）
- 「拠点校」での活動
- 学校の部活動にはない種目、新たな種目の検討（硬式テニス）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
国	改革推進期間		改革実行期間(令和12年度まで)		
教育委員会	●令和6年11月から市内4校すべての中学校で地域移行 (運動35、文化4、合同2) ・「持続可能な地域クラブ活動」にするための実証・検証期間 ・種目ごとの活動形態の実証・検証(合同での活動、複数団体での活動等) ・種目の特性や活動人数による指導者数見直し ・学校部活動のガイドラインの見直し ・生徒や保護者への周知活動 ・定期的な実態調査と見直し		スポーツ庁が10月23日に公表した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子案では、令和8年度から令和12年度までの6年間を「改革実行期間」に位置付け、「地域クラブ活動」を平日にも拡大する中間とりまとめ骨子案を示した。 ●令和6年11月から市内4校すべての中学校で地域移行（運動35、文化4、合同2) ・「持続可能な地域クラブ活動」にするための実証・検証期間 ・種目ごとの活動形態の実証・検証（合同での活動、複数団体での活動 等） ・種目の特性や活動人数による指導者数見直し ・学校部活動のガイドラインの見直し ・生徒や保護者への周知活動 ・定期的な実態調査と見直し		目指す姿 平日も含めた部活動の地域移行
委託先	●総合型地域スポーツクラブへの委託 ・課題の整理と見直し ・課題解決のための方策の検討・実施	プロポーザル（1月）	●1団体委託から段階的に多団体への移行の検討・ ・課題の整理と見直し ・課題解決のための方策の検討・実施		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県伊奈町

自 治 体 名 ： 埼玉県伊奈町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 048-721-2111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	14.79 ㎢
人口	44,808人 （令和8年2月1日現在）
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,239人 （令和7年5月1日現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	41部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在当町の運動部活動は29部活あるが、令和5年度からサッカー部が合同部活動として活動する等、少子化のため、チームが編成できない状況になっている。今後も生徒数は減少していくことが想定されているため、部活動を維持していくことは難しいと考えている。

令和5年度に「伊奈町立中学校の部活動地域連携・地域移行検討委員会」を設立し、実証事業の実施についても検討を行った。

伊奈町で行う地域スポーツクラブ活動に、どのような要素が必要となるかを明らかにし、地域スポーツクラブ活動への移行の形を作るために令和6年度に実証事業を実施した。3中学校から生徒を募集して1ヵ所に集まって練習を行う形としたが、問題なく活動できたことは一つの好事例となった。

令和7年度は令和6年度に実証事業を行ったバドミントンについて地域クラブ活動を開始し、町内中学生を1ヵ所に集めて活動を行った。また、同様に剣道の実証事業を行った。

町立中学校生徒数見込み（令和5～10年度）　（単位：人）

生徒数	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年見込	令和9年見込	令和10年見込
伊奈中	318	296	277	276	267	270
小針中	842	822	728	692	670	657
南中	251	241	234	257	272	256
合計	1,411	1,359	1,239	1,225	1,209	1,183

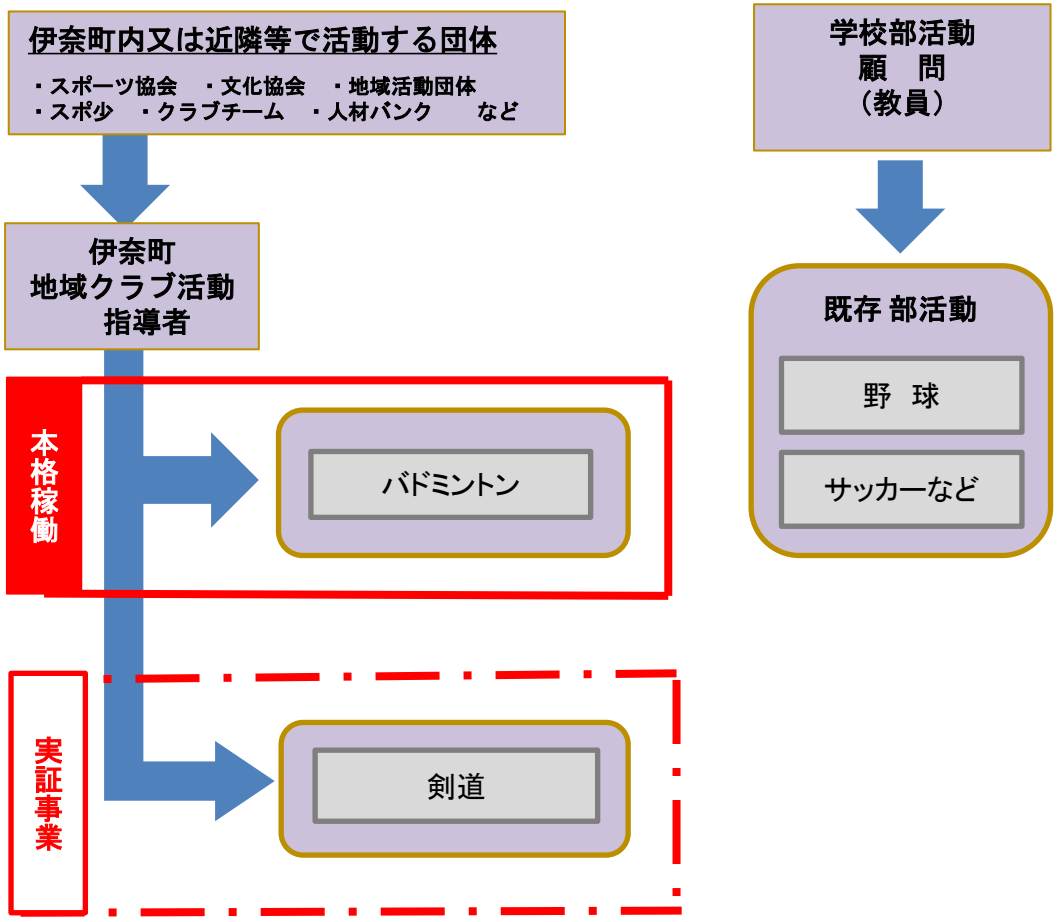
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

Ｒ７　伊奈町地域クラブ活動　実施体系図



年間の事業スケジュール

令和7年4月	バドミントン募集開始
令和7年5月	バドミントン本格稼働開始
令和7年6月	第1回検討委員会開催
令和7年7月	実証事業募集開始
令和7年9月	第2回検討委員会開催
令和7年10月	実証事業開始
令和7年12月	第3回検討委員会開催
令和7年1月	実証事業終了 第4回検討委員会開催

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・生涯学習課…中学生の地域クラブ活動の環境整備
・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）※実証事業
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	6人（生涯学習課4人、 学校教育課2人、全員他業務と兼務）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バドミントンクラブ	教育委員会直営	バドミントン	・休日35回	8:00～11:00 または 13:00～16:00	1年9人 2年8人 3年8人	5月17日から 1月31日まで	6人	6人 （内、兼務6人）	1,000円 /月額	不参加
剣道クラブ	教育委員会直営	剣道	・休日12回	9:00～11:00	1年7人 2年2人 3年2人	10月18日から 1月17日まで	7人	6人 （内、兼務6人）	500円 /期間を通じて	不参加

2.実証内容と成果

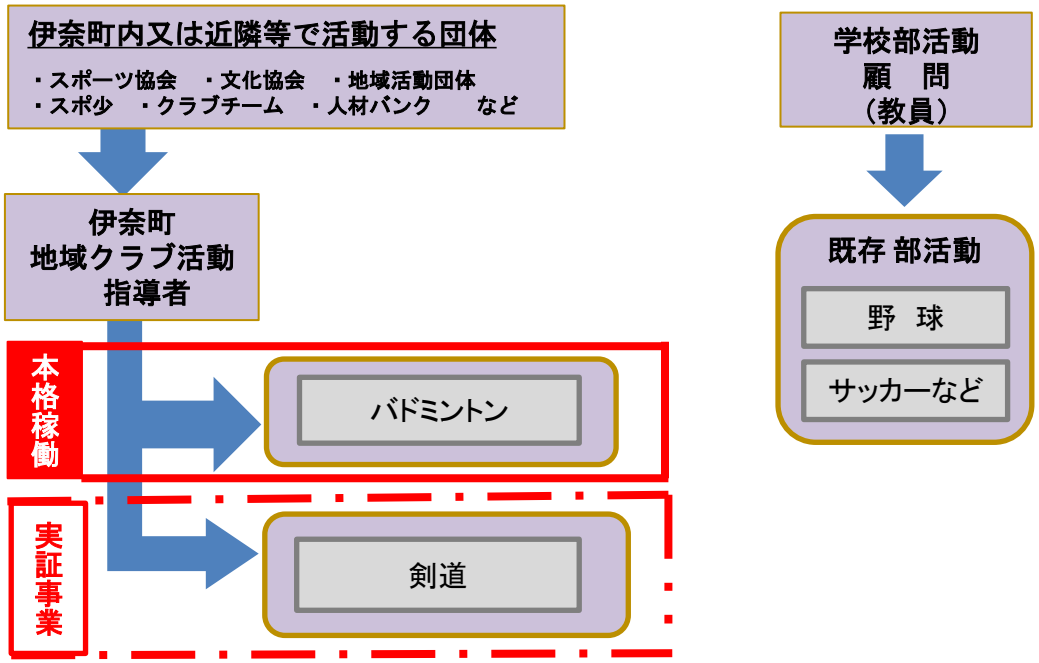
スポーツ庁

主な取組例

●伊奈町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、剣道
運営団体名	伊奈町教育委員会
期間と日数	バドミントン：月4回程度 剣道：月4回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業
活動場所	町立中学校体育館、武道館
主な移動手段	自転車、家族の自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	バドミントン：8,000円 剣道：500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：予算の確保、活動場所の確保、指導者の委嘱、生徒の募集、保険の加入、参加費の徴収、指導者への謝礼支払い、保護者への連絡、消耗品の購入、部活アプリの導入等を行う

●指導者13名

役割：指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 教育委員会主体となり、3中学校の生徒を対象として、バドミントンに参加したい生徒を募集し、一つの中学校を中心に実施した。
- 参加者管理、参加者・指導者への連絡にICTを活用した。既存部活動にはない種目での本格稼働であったが、生徒の選択肢を増やす上で有効である。
- 既存部活動である剣道の実証事業を行うことができた。

取組の成果

- 町立3中学校に加え、町内学校を会場として活動を行うことができた。
- 部活動指導員が入っている部活動だったことや、母体となる地域団体があったことから、スムーズに活動ができた。

今後の取組における課題

- 実証事業を行った剣道については、重い道具を持って自転車で移動することは難しいとの声があった。

課題への対応方針

- 公共交通機関利用の検討や道具の置き場所について検討し、今後も3中学校の生徒が1ヵ所で練習を行っていきたい。

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 町内に所在するバドミントンのクラブチームや剣道の団体の指導者に担っていただいた。

取組の成果

- 日頃から指導していることから、指導者が体系的な練習メニューを考えていただけたことで、生徒の技術が上達していることが見て取れた。
- 参加した生徒も同じ団体に所属していることから、指導者との意思疎通も取れていた。
- 指導者による出欠や練習内容の記録についてもアプリを使用して行えるようになっていった方もいた。

今後の取組における課題

- 休日は指導できるが、仕事の関係から多くの日数は指導できないとの声があった。
- 練習内容等の共有を行うためにもアプリを使ってもらいたいが、まったく使っていない生徒や指導者がいた。
- 参加費の取扱や受け渡しに苦慮した。

課題への対応方針

- 多くの指導者を確保するために町にある既存団体との協力が不可欠であるので、町内及び近隣の団体への周知及び話し合いの機会を持って行く必要がある。
- 指導はできなくても見守り等の支援はできるという方の協力が得られるような体制作りが必要。
- 継続したアプリの利用が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 町内に所在する団体の代表者へ依頼した。

取組の成果

- 団体の代表者と連携することで指導者に集まっていただくことができた。また、情報共有等もうまくできた。

今後の取組における課題

- 他の団体で連携が取れる方を増やしていく必要がある。

課題への対応方針

- スポーツ少年団やスポーツ協会とも連携をして、団体とのつながりを作っていく必要がある。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 町内全3校に事前の周知、参加者応募を行い、全校から生徒が集まった。

取組の成果

- 部活動のない学校の生徒もその種目の活動を行うことができた。
- 種目によって一つの学校に集まって活動を行うことに抵抗を感じることがあることがわかった。

今後の取組における課題

- 新たに参加する生徒が少なかった。
- 遠い場所での活動となることから参加を止めた生徒がいた。

課題への対応方針

- 移動方法の検討や道具を置いておく場所の検討が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 現在、町内において学校部活動として実施していないバドミントンを地域クラブ活動として本格稼働できた。
- 剣道では、既存の部活動がある2校と部活動がない学校の生徒が集まったが、問題なく活動できた。

取組の成果

- バドミントンをやりたい生徒が応募してくれた。生徒のニーズに応えることができた。
- クラブチームで活動している生徒と初心者が参加したが、指導者が練習メニューを考え、指導ができていた。
- 指導者間で練習方法についての打合せを行い、生徒に指導ができていた。

今後の取組における課題

- 学校や教員から既存部活動の地域クラブ活動化を進めてほしいとの声が大きくなっている。

課題への対応方針

- 既存の部活動について地域クラブ活動への展開を進めていく。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- バドミントンは、受益者負担として、月額1,000円の参加費を負担していただいた。
- 地域クラブに係る経費を町単費で賄うことは難しく、新たな施設整備もできないため既存施設を利用した。

取組の成果

- 月額1,000円の参加費については、負担と感じた家庭はわずかであった。

今後の取組における課題

- 参加費用だけでは収支バランスが取れない。
- 剣道ではこれまで参加費を集めてこなかったことから、参加費を払うことに違和感を覚える指導者がいた。

課題への対応方針

- 他の歳入を考える必要がある。
- 種目によって参加費を考える必要がある一方、一定の金額は必要になることを説明していく必要がある。持続的な運営に必要な受益者負担額については引き続き試算していく必要があるが、参加費は集めていく予定である。
- 適正な金額や生活困窮家庭への支援等について検討していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 中学校体育館、武道館で実施した。

取組の成果

- 学校部活動が体育館を輪番で使っており、その中に入れて時間を設定してもらうことで学校部活動との共存ができた。

今後の取組における課題

- 常に同じ時間で体育館を使うことについては、学校部活動への影響が大きくなってしまう。

課題への対応方針

- 学校と連携をしていくことがより必要となる。
- 学校以外の施設の利用に理解を得るためには非常に丁寧な説明が必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 町立3中学校からも参加者あり、町内学校を会場として活動を行うことができた。移動による問題は実施する種目によることがわかった。
- 教育委員会が事務局となり、参加生徒の募集から行ったが、指導者や参加者、会場となった学校との連絡を密にできなかった。また、周知が足りなかったせいか、参加者数も想定よりも少なくなってしまった。
- 指導者が体系的な練習メニューを考えていただけたことで、生徒の技術が上達していることが見て取れた

●成果の評価

- 学校への周知方法として、部活動オリエンテーションでの実演を行い、目に見える形でPRを行った。
- 指導者を確保するために町スポーツ協会やスポーツ少年団で活動を紹介した。

●今後に向けて

- 参加生徒や指導者を確保するために、既存部活動を1つの場所に集めて行う活動を「拠点式クラブ」と名付けて活動を行う予定となっている。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【バドミントン活動風景】



【バドミントン活動風景】



【剣道活動風景】



【剣道活動風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年		令和7年
教育委員会内での検討開始	協議会設置、実施種目決定、指導者の選定	学校現場との情報交換、調整	生徒、保護者への説明会の実施、実証事業募集	実証事業実施	本格稼働開始

令和4年度、令和5年度

- 経過

伊奈町において地域移行の開始を決定。

町広報紙を使っての周知を図るとともに、情報収集、中学校校長と情報交換を行なった上で、検討委員会を実施した。

- 実施にあたって生じた課題

生涯学習課が主担当として進めることになったが、学校現場のことについて不明なことが多いことから、学校教育課と協力して事業を進めることになった。また、地域移行についての情報が少なかった。

- 実施内容、工夫した点 等

担当者間での打合せ、情報収集、情報交換等を行った。学校関係については学校教育課が連絡調整を進めた。

令和6年度

- 経過

実証事業を行うにあたり、指導者や会場と学校と話し合いを行った上で、校長会での説明や教職員全体研修会での情報提供、生徒・保護者向け実証事業説明会を開催して実証事業を実施した

- 実施にあたって生じた課題

地域移行についての周知が足りていないことから、参加者が少なかった

指導者や会場校との連絡が足りなく、きめ細やかなフォローができなかった

- 実施内容、工夫した点 等

アプリの導入等連絡の効率化を図った

令和7年度

- 経過

実証事業を行ったバドミントンについて本格稼働を開始した。年間の活動にあたり、指導者や会場と学校と話し合いを行った。実証事業では既存部活動の剣道を行うにあたり、顧問とも面談し協力が得られた。

- 実施にあたって生じた課題

学校や部活動についての知識が無いことから事業をうまく進められないことがあった。

参加生徒を多く集めることができなかった。

- 実施内容、工夫した点 等

指導者と定期的に打合せを行い、指導しやすいよう改善を図った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年

- 地域クラブの活動

前年度の実証事業を踏まえ、年間の活動を行う地域クラブを増やしていきたい。

- 新たな取組の実施

既存部活動の地域展開の前段階として「拠点式クラブ」と名付けた活動を行う

- 課題等

顧問を行っている教員の意見等の擦り合わせや地域の指導者の確保。

令和9年

- 地域クラブの活動

年間の活動を行う地域クラブを増やしていく。

- 「拠点式クラブ」の拡大

「拠点式クラブ」の活動期間や種目を拡大していく。

- 課題等

地域クラブの活動を行える種目の選定や指導者の確保。予算の確保や庁内の協力体制の構築。

令和10年以降

- 地域クラブの活動

毎年地域クラブの種目数を増やしていきたい。

- 課題等

教員が地域クラブへの移行を求めている種目を知ることや生徒のニーズを捉えることが必要。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県小川町

自 治 体 名 ： 埼玉県小川町
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0493-72-1221

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	60.36㎢
人口	26,965人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	486人
部活動数 （運動部活動のみ）	17部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

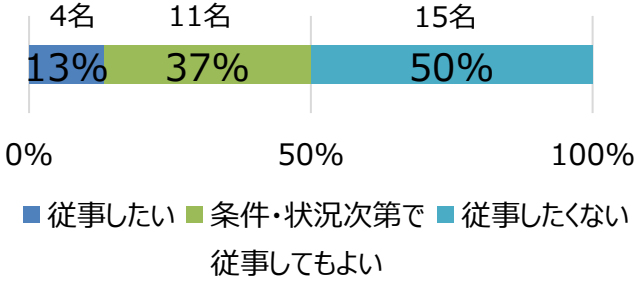
小川町では令和6年度から令和7年度までを部活動地域連携推進期間、令和8年度から令和12年度を休日部活動の地域展開期間と定めており、令和7年度は試行期間としてサッカー、陸上競技、バスケットボール（男子）の展開を進め、サッカーに関しては地域クラブ「小川FC」を登録し、10月より活動を開始している。

「小川FC」については町内中学校教員が代表を務め、町立中学校の生徒21名が加入。指導者として町立中学校教職員2名、町内にある県立高等学校教職員1名、町内在住の大学生1名を登録し活動している。

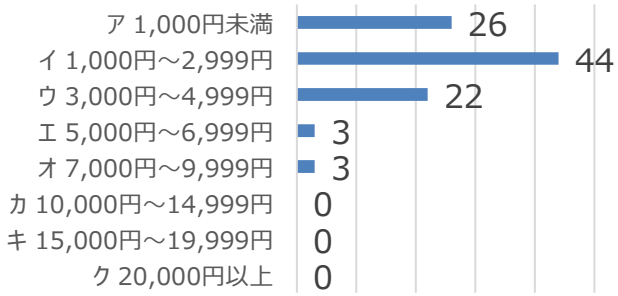
現状の課題としては、地域クラブ代表者の選任や指導者の確保が挙げられる。学校部活動の意義を理解し、かつ教育的な配慮を行える者を選任するとなると、町立中学校の教職員の協力は必要であると考えるが、10月に行った「休日の部活動の地域展開に関するアンケート調査」において、町立中学校教職員の50%が休日の地域クラブ活動に「従事したくない」と回答しているため、人材の確保に難航することを予想される。

その他にも、地域クラブ活動費の確保についても課題がある。現在地域クラブにおいては参加会費を集めていないが、持続的な運営のためにも、町及び参加者の負担により運営できる体制を確立する必要がある。参加者が納得できる参加費の設定と、それに伴う経済的困窮者の支援についても、本町の課題であると想定している。

［質問11］部活動が地域展開した場合、兼職・兼業を申請し、休日の部活動指導に継続して従事したいと思いますか。「ア～ウ」から選んでください。（30名）



［質問17］休日の地域クラブ活動に参加させる場合、1か月あたりの参加費はどのくらいまで負担できますか。「ア～ク」から選んでください。(98名)



「休日の部活動の地域展開に関するアンケート」（令和7年10月17日～10月3日1）結果

教職員　https://www.town.ogawa.saitama.jp/material/files/group/16/05_result.pdf

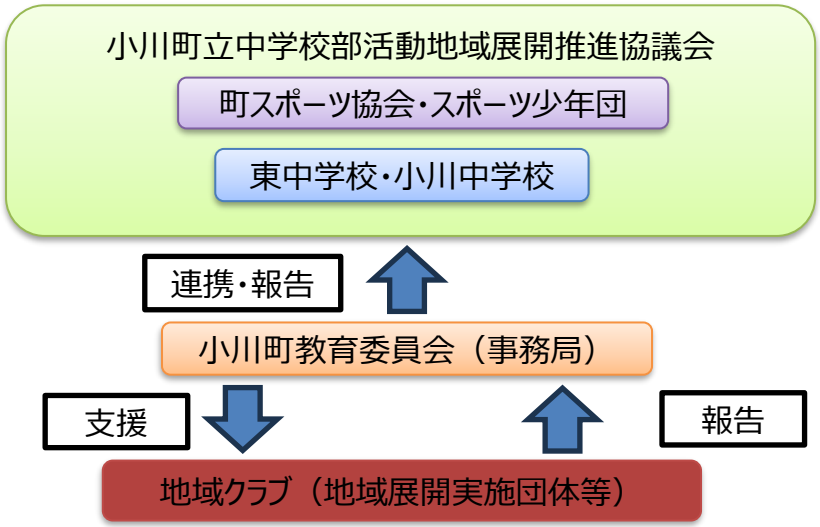
中学校保護者　https://www.town.ogawa.saitama.jp/material/files/group/16/04_result.pdf

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会　※コーディネーターを以後配置予定
・事業の全体的な調整、運用、管理　　・イベントの開催
・指導者の確保
・各中学校との連絡調整
・会計事務
・学校施設及び物品の借用管理、使用管理
・指導者の勤怠管理及び指導状況等の確認
・地域クラブ活動中における事故対応
・地域クラブ活動報告書の確認
・その他、地域クラブ活動の円滑な運営事務

年間の事業スケジュール

実施年月日	実施内容
令和7年7月29日	第1回小川町立中学校部活動地域展開推進協議会　開催
8月1日	町立中学校教職員向けの説明会実施
9月4日	地域クラブに「小川FC」（サッカー）が登録申請
10月1日	地域クラブとして「小川FC」（サッカー）を登録 地域クラブ代表　町立中学校教員 町立中学校生徒21名参加（小川中17名・東中4名） 地域クラブスポーツ指導者（サッカー5名）登録 • 町立中学校教員2名（兼職兼業届済） • 県立小川高等学校教員2名（兼職兼業届済） • 大学生（4年生）1名 指導者及び加入生徒はスポーツ保険加入 （指導者は町負担、加入生徒は個人負担）
10月3日	町議会・小川高校への説明会実施
10月11日	「小川FC」地域クラブ活動開始 • 小川中学校グラウンド • 午前9時～12時（3時間） • 指導者は3名配置
10月16日	「休日の部活動の地域展開について」アンケート調査実施 • QRコードによる回答方式 10月31日までを回答期限 • 小学5・6年生（255名）及び保護者（112名） • 中学1・2年生（257名）及び保護者（105名） • 町立中学校教職員（30名）　※（）内 回答者数
11月19日	部活動による区域外通学の申請受付（12月24日まで） • 2名申請（サッカー・野球）
令和8年1月8日	地域クラブ指導者研修会開催 • これまでの活動について • 新1年生対象のイベント開催 • 中体連主催大会への参加について
1月21日	第2回小川町立中学校部活動地域展開推進協議会　開催
2月8日	新1年生を対象にしたサッカー教室を開催 • 午後1時から2時間程度　小川高校グランド
1月～3月	陸上競技、バスケットボール（男子）の地域クラブ設立に向けた調整を実施（学総終了後の設立を想定） Ｋ次年度実施予定の部活動との調整を開始

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
小川FC	小川町教育委員会	サッカー	・平日0回 ・休日1回	毎週土曜日 9:00～ 12:00	東中生徒 小川中生徒	令和7年 10月11日～	5人	5人	0円 /年額	合同部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 小川FCサッカー教室（令和8年2月1日）小川中学校グラウンド　小学生向けの地域クラブ体験会。
- 小川FCサッカー教室（令和8年2月8日）小川高校グラウンド　小学生向けの地域クラブ体験会。

2.実証内容と成果

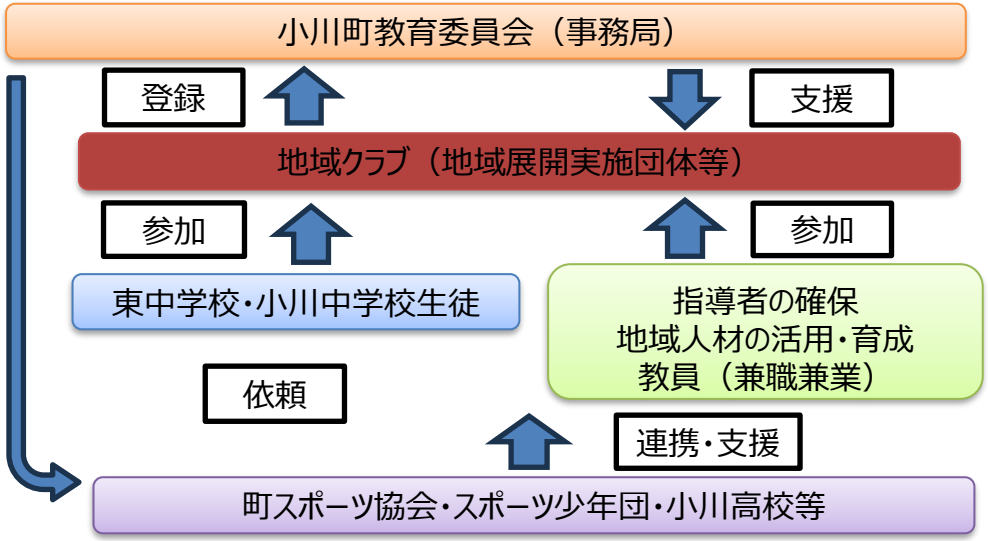
スポーツ庁

主な取組例

●小川FCクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	小川FC
期間と日数	サッカー：月4回程度
指導者の主な属性	中学校部活動顧問（希望者） 高校部活動顧問（希望者）
活動場所	小川高校
主な移動手段	徒歩・自転車・送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●小川町教育委員会
　役割：地域クラブ活動の登録・支援を行う
●統括責任者
　役割：地域クラブの円滑な運営を行う
●指導者5名
　役割：参加者に専門的な指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 指導者確保や大会運営等の協議を円滑に進めるため、年3回の競技団体ミーティングを開催し、地域クラブ実施状況や指導者確保状況を共有する。

→小川町立中学校部活動地域展開推進協議会を設置した。

- 休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、中学生の休日部活動指導を、7月以降月4回程度、スポーツ協会やスポーツ少年団の指導者が行う。

→10月に地域クラブ「小川FC」（サッカー）が活動開始。
町内中学校2校のサッカー部21名が参加。
指導者を5名確保し、休日の指導を月4回行っている。

今後の取組における課題

- 町立中学校教職員への事業実施説明を行ったが、保護者向けの説明会の場を設定することができず、通知によるお知らせにとどまった。
- 令和7年度は3つの部活動（サッカー部・陸上部・男子バスケットボール部）を展開できるように調整を行っていたが、公式大会の開催時期や、代表者・指導者の選定に時間を要した。そのため、陸上部および男子バスケットボール部の地域展開は来年度に持ち越しとなり、年度中に地域クラブとして登録、活動開始まで到達したのはサッカー部のみとなった。

取組の成果

- 小川町立中学校部活動地域展開推進協議会を設置し、町スポーツ協会、町立中学校関係者と協議を行う体制を整えた。7月の設置以降、2回開催。また、町立中学校教職員、町議会、高等学校向けの説明会も実施した。
- 地域クラブ「小川FC」（サッカー）を10月1日に登録。10月11日より、毎週土曜日の9時から12時の間活動を行っている。町内中学校2校のサッカー部21名が参加し、休日の部活動に代わり、地域クラブ指導者から指導を受けている。

課題への対応方針

- 保護者向けの説明会を実施し、情報の共有を図る。また、町HP及びICT環境を活用し、情報を定期的に発信することで、部活動の地域展開への理解を深める。
- 町スポーツ協会やスポーツ少年団、町立中学校教職員との連携をさらに深め、代表者・指導者の確保に向けた協議を続けていく。
- また地域展開の時期についても、部活動の公式大会等の時期を考慮しつつ、教職員や生徒の負担が最小限になるように調整を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

協議会に関する取組

町立中学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、関係者との情報共有、協議の場として小川町立中学校部活動地域展開推進協議会を設置した。

委員構成については小川町教育委員会、小川町スポーツ協会、小川町立小中学校関係者、中学校PTAとし、多くの視点からの多角的な意見を集めた。

協議会では部活動の現状についての共有を行い、代表者や指導者の選定、大会への参加方法、利用者負担等について協議した。特に第2回協議会では作成した「地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ」を提示することで令和8年度～令和13年度までの教育委員会の方針を明確にし、また中学校教職員、小学校5・6年生、中学校1・2年生、保護者を対象とした「休日の部活動の地域展開に関するアンケート」の集計結果も提示することで、令和8年度以降の展開に向けた積極的な意見交換が行えた。

年度当初の計画では合計3回を計画していたが、比較的早い段階で展開を行う種目と代表者が決定したこともあり、本年度は令和7年7月と令和8年1月の合計2回の開催となった。

地域クラブ設立に関する取組

令和7年10月にサッカーの地域クラブ「小川FC」を登録し、活動を開始した。小川町が7月に策定した「小川町地域クラブ活動実施要綱」に準じて、活動時間は週1回、主に9時から12時の3時間とし、活動を行っている。

指導者については町立中学校教職員2名、町内の県立高等学校教職員2名、大学生1名を登録し、中学校での部活動以上に専門的な指導ができる体制が整った。また、学校教育に関わる者を多く選定したことにより、部活動が持っていた教育的な意義や、心身ともに成長段階である中学生に必要な配慮をしながら指導をすることができた。

人数については町内2中学校から合計21名が参加となり、クラブ活動を行うにあたり充分な人数を確保することができており、中学校での部活動以上に本格的、効果的な練習が可能となった。

活動場所に関しては町内の県立高等学校と連携し、高等学校のグラウンドを使用している。備品に関しては中学校の体育倉庫を借り、保管をしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 質の保障
- 生徒にとってふさわしい地域スポーツ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者の確保に努める。

→町内の県立高等学校とも協力し、種目への高い専門性を有する指導者を選定した。
- 地域クラブ活動の運営団体は、参加者の心身の健康管理、事故防止、体罰やハラスメントの禁止を徹底する。また、小川町は、適宜、助言を行う。
- 指導者は、生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行う。

→地域クラブ指導者対象に全体研修を開催した。

今後の取組における課題

- 現状サッカーの地域クラブではJBAの指導者資格を持つ町内の県立高等学校の教職員だけでなく、町内中学校のサッカー部顧問も参加している。部活動顧問は教員として生徒の学校生活を把握しているため、生徒個人の技量だけでなく、内面まで深く理解している大きなメリットがある。しかし時間や金額の問題から、公式な指導者資格取得は負担が大きく、希望はあるものの資格を有していなかった。そのため、これからは資格取得についてもサポートを続ける必要がある。
- サッカー以外の種目についても、質の高い指導者の選定を円滑に進めていく必要がある。

取組の成果

- JFAのB級ライセンスを持つ町内の県立高等学校の教職員2名を地域クラブ指導者として登録した。そのうちの1名はJFAのフィジカルフィットネスC級ライセンスを所有しているため、参加生徒の怪我の予防が期待ができる。
- 町内中学校の顧問も地域クラブ指導者に登録したため、平日の部活動と一貫した指導が行える。参加生徒一人一人に合った指導も期待できる。
- 指導者対象の全体研修では、作成した「令和7年度小川町地域クラブ活動実証事業ガイドライン」を用いて、地域クラブ活動の在り方、適切な指導の実施、及び連絡体制の確認等を再確認するように指導を行うことができた。

課題への対応方針

- 令和8年度は、地域クラブの指導者向けに、指導者資格取得研修費として交通費含め1日10,000円を上限に予算化をし、積極的に活用してもらうように周知を行っていく。
- 令和8年度はサッカー以外の種目についても展開を予定しているため、町スポーツ協会やスポーツ少年団との協力関係を深め、質の高い指導者の選定に注力していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 量の確保

- 地域クラブ活動の運営団体は、スポーツ団体の指導者のほか、部活動指導員となっている人材の活用、退職教員、教員等の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生や保護者、地域おこし協力隊等、様々な関係者から指導者を確保する。
- 小川町は、町内におけるスポーツ団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、埼玉県と連携して人材発掘に留意する。

→様々な関係者に協力を依頼し、令和7年度に設立した「小川FC」では5名の指導者を確保した。

- 小川町及び地域クラブ活動の運営団体は、生徒が優れた指導者から指導を受けられるよう、必要に応じ ICT を活用した遠隔指導ができる体制整備に努める。

→検討を行った。

取組の成果

- 町スポーツ協会、スポーツ少年団、町内の県立高等学校等、様々な関係団体と協力し指導者を選定した。サッカーの地域クラブ「小川FC」では町立中学校教職員から2名、町内の県立高等学校教職員から2名、スポーツ少年団指導者から大学生1名を指導者として確保し、活動を行っている。
- ICTを活用した遠隔指導に関しては、環境整備の関係から検討に留まった。

今後の取組における課題

- サッカー以外の種目についても、充分な人数の指導者を確保していく必要がある。
- 計画を立てていたICTを活用した遠隔指導について、生徒だけでなく外部の指導者等も含めた環境整備や、個人情報保護のためのセキュリティ対策が必要なことから検討に留まってしまったため、来年度以降、体制の整備に努めていく。

課題への対応方針

- 令和8年度はサッカー以外の種目についても展開を予定しているため、町スポーツ協会やスポーツ少年団との協力関係を深め、充分な人数の指導者選定に注力していく。
- 生徒や協力していただく指導者の個人情報保護を第一に考えながら、生徒が持つGIGAタブレット端末を活用した上での出欠や事務連絡ができるシステムの整備に努めていく。また、活動の質を高めるための遠隔指導等に関しても環境整備を行っていく。
- 策定予定の教育情報セキュリティポリシーに準じるICT活用環境を整備していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

質の高い指導を行えるよう、指導ライセンス・資格をもつ町内の県立高等学校の教職員2名に協力を依頼し、地域クラブ指導者として登録した。スポーツ少年団で小学生に指導をしている大学生1名を登録し、レベルの高い活動を行えている。

町立中学校2校のサッカー部顧問が指導者として参加することで、平日部活動と一貫した指導を可能にしている。

指導者研修の内容

研修名	小川町地域クラブ活動指導者研修会
主催	小川町教育委員会
参加者	地域クラブ指導者　全5名
研修内容	小川町教育委員会が策定した「令和7年度小川町地域クラブ活動実証事業ガイドライン」を用いて、地域クラブ活動の在り方、適切な指導の実施、及び連絡体制の確認等を再確認するように指導した。

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者総数	5人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	0人

本年度設立した「小川FC」（サッカー）では既にJBAの公式ライセンスや指導者資格を有している指導者を2名登録した。残りの3名については指導経験は豊富であるものの、ライセンスや資格は有していない。

令和7年度中の新規資格取得者はいなかったものの、資格取得にかかる金銭面の負担について調査・聞き取りを行い、令和8年度は地域クラブの指導者向けに、指導者資格取得研修費として交通費含め1日10,000円を上限に予算化を行った。

令和8年度は、上記の補助制度の積極的な周知と更なるサポートを行っていくため、資格保持指導者の増加が見込め、地域クラブ活動の質のさらなる向上も見込める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地域クラブ活動の運営団体は、競技・大会志向で特定の種目や分野に継続的に専念する活動だけではなく、休日や長期休暇中等に開催される体験教室のような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動の機会について、関係団体等との連携をし、指導体制に応じて段階的に確保する。
  →地域クラブとしての練習だけでなく、スポーツ少年団大会への支援や、小学生向けの体験会を行った。

今後の取組における課題

- これまで小学6年生を対象とした体験会を数回実施してきたが、その多くは既に地域クラブへの入部に関心を持つ経験者向けの構成となっていた。内容としても専門的な技術指導に重きが置かれており、レクリエーション的な要素が少なかったことから、中学校の部活動から本格的に競技を始めようと考えている初心者層にとっては、技術的なハードルが高く、参加を躊躇させる一因となってしまっていることが課題である。地域クラブとして、質の高い活動を提供することは重要であるものの、経験者のみが集まるような閉鎖的な活動にならないようにしていく必要がある。

取組の成果

- 地域クラブ「小川FC」は、スポーツ少年団と緊密に連携し、小学生の大会における審判等の運営支援を積極的に行うことで、大会運営の円滑化に貢献した。また、町立小学校とも連携し、「小川FC」に興味を持つ小学6年生向けの体験会を開催するなど、大会での勝利や、競技技術の向上のみを目的とするのではなく、スポーツを通じて地域社会に根ざした多角的な活動を展開した。

課題への対応方針

- 令和8年度以降は、地域クラブ活動に興味を持っている生徒を対象に、競技経験の有無にかかわらず参加できるように、希望者それぞれのレベルに合わせた体験会の開催について検討を行う。
- 引き続き町立小学校との連携を深め、学校を通して体験会の情報を発信することにより、さらに多くの児童に興味を持ってもらい、地域クラブへの積極的な参加を促していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体との連携に関する取組

地域クラブ活動の運営にあたっては、単なる競技力の向上のみを目的とせず、多様な関係団体と密接に連携を図ることで、地域社会に深く根ざした活動を推進した。

その具体的な実践として、サッカー地域クラブ「小川FC」は、令和8年2月14日に開催された町スポーツ少年団のサッカー大会において、所属する中学生が審判補助や会場運営等の業務を担い、大会の円滑な進行を支援した。

本取組において生徒が審判補助等の実務を経験したことは、自身の競技知識を深め、技術向上に寄与するだけでなく、将来的にスポーツ少年団をはじめとする地域スポーツの運営を支える人材育成の側面においても大きな意義を持たせることができた。

さらに、中学生が自らの活動を通じて地域団体や町内の小学生を支援する経験は、単なるボランティアの枠を超え、次世代を担う子どもたちの社会参画意識を醸成する重要な機会となった。地域社会の一員として他者に貢献する姿勢を育むという本取組は、部活動の地域展開における教育的価値を体現するモデルケースとして、極めて高い意義を見出すことができた。

体験会等の取組

地域クラブ活動の普及を目的として、サッカー地域クラブ「小川FC」では、令和8年2月1日に町立中学校、同年2月8日には町内の県立高等学校のグラウンドを活用し、小学6年生を対象とした体験会を企画した。

2月1日の体験会には約30名の小学生が参加し、続く2月8日の体験会については降雪のため中止したものの、開催に向けた周知活動において町内各小学校と密接に連携した。具体的には、学校を通じて児童へ広く情報を周知する体制を構築し、地域クラブと学校が協働して参加者を募る仕組みを確立した。

この一連の取組を通じて、地域クラブと町内小学校との間に連携体制が構築されたことは大きな成果である。情報の円滑な提供ルートが整備されたことで、今後、他種目の地域クラブが体験会を開催する際にも、同様の方法で参加者を募ることが可能となった。

また小学校と連携して体験会等の情報を積極的に発信することは、中学校進学後のスポーツ活動に不安を抱える児童に対して、地域における受け皿を提示することで安心感を与えられるため、円滑な地域展開のためにも本取組は引き続き進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 近隣の町村からも合同で地域スポーツクラブ活動の話がある。市町村を超えた取組を検討している。

→サッカー地域クラブ「小川FC」に近隣の町村からの参加希望が来たため、検討を行った。

取組の成果

- 小川町でサッカーの地域クラブを設立するにあたり、運営方法や参加会費の設定や支援方法、要綱の作成など、近隣町村の展開状況に注視しながら取組を進めたが、結果的には近隣町村より早く展開し、「小川FC」を設立した。
- 「小川FC」を運営していく中で、参加生徒や保護者から話が広がり、近隣町村からの参加希望が届いた。

今後の取組における課題

- 小川町では休日部活動の地域展開を近隣町村より早く実施したため、興味を持つ近隣町村の生徒から小川町の地域クラブ活動に参加したいという話も出ている。しかし、部活動の地域展開については全国的な取り組みであるため、参加の可否や以後の連携体制の樹立については、近隣町村と慎重に調整を行う必要がある。

課題への対応方針

- 小川町の部活動地域展開及び地域クラブの設立と並行して、近隣自治体の動きも注視しながら、取組を行っていく。迅速な地域クラブの設立も大事ではあるが、地域展開の持つ大きな意義である、生徒に充実した活動場所を提供するという目的を念頭に置きながら、近隣自治体とも慎重に協議を行いながら展開を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、地域の実情に応じ、生徒の自主的・自発的な活動を尊重しつつ、他の世代向けに設置されているクラブ活動に生徒が一緒に参画できるようにする。

→スポーツ少年団、高等学校との連携を行った。

- 地域クラブ活動に取組む時間については、競技・大会志向の強いものも含め、生徒の志向や体力等の状況に応じて適切な活動時間とする。
- 生徒の心身の成長に配慮して、健康に生活を送れるよう、活動時間を遵守し、休養日を設定する。

→「小川町地域クラブ活動実施要項」にて活動時間・休養日について明記した。

今後の取組における課題

- 「小川町地域クラブ活動実施要項」において、活動時間は1日3時間以内と明記しているものの、サッカー地域クラブ「小川FC」の活動現場においては、参加生徒および保護者から活動時間の延長を求める要望が寄せられている。現在、大会前の準備期間などにおいては、休日の連続した活動を特例として認めている。ただし、通常の練習活動については、過度な負担や活動バランスの適正化といった観点から、要項の趣旨を十分に維持する必要がある。今後は、生徒一人ひとりの成長と保護者の意向を尊重しつつ、競技団体としての活動のあり方や、スポーツ環境の拡充といった側面から、活動時間の適正化について継続的に検討を重ねていく必要がある。

取組の成果

- 地域クラブの主な参加者は中学生だが、小学生のスポーツ少年団、町内の県立高等学校と連携を行い、世代を超えた活動が実施できている。
- 令和7年7月28日に「小川町地域クラブ活動実施要項」を策定した。本要項においては、活動の質と安全性を確保するため、1日の活動時間を原則3時間以内とし、休日の1日を休養日とすることを明記した。また、近年の酷暑に伴う健康リスクを鑑み、熱中症対策についても規定した。具体的には、気象庁より「熱中症警戒アラート」が発表された際は、原則として活動を中止する旨を要項内に規定し、安全管理の徹底を図ることとした。

課題への対応方針

- 「小川町地域クラブ活動実施要項」の趣旨を遵守し、生徒の心身の健康保持および学業との両立、ならびに過度な負担軽減を最優先とした適正な活動時間を引き続き維持する。その上で、延長を求める要望の背景について、詳細な聞き取りや調査を実施し、その実態を正確に把握する。調査結果については小川町立中学校部活動地域展開推進協議会において共有し、多角的な視点から丁寧な議論を行う。検討の過程および結論については透明性を確保し、保護者や参加生徒に対して十分に説明を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費の設定に努める。

→現段階では参加会費を徴収せず、活動を行っている。

- 公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示を適切に行う。
- 指導者や参加する生徒等に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入するよう促す。

→指導者、参加生徒ともに保険加入を促している。

今後の取組における課題

- 現在、サッカー地域クラブ「小川FC」の活動は会費を徴収せず実施しているものの、活動を長期的かつ安定的に継続していくためには、経費の管理や会費の設定について具体的な仕組みを整える必要がある。近隣自治体ではまだ地域クラブ活動が開始していないため、特定の事例のみを参考とすることは難しい。そのため、まずはクラブ活動に要する実態を精査した上で、本町に適した運営のあり方を模索していく必要がある。今後は、保護者の経済的な負担や地域の実情を慎重に見極めつつ、運営の透明性を確保することが重要である。他自治体との状況を共有しつつ、持続可能な運営体制を確立できるよう、関係者間で丁寧な協議を重ね、適正な会費の設定に向けた検討を進めていく。

取組の成果

- サッカー地域クラブ「小川FC」においては、年度途中の設立ということもあり、参加会費は取らずに活動をしている。来年度以降の会費の設定についても関係者間で協議を行っており、また10月に行った「休日の部活動の地域展開に関するアンケート調査」で、保護者向けに参加会費について調査を行った。
- 保険については、参加生徒は年800円のものに各自加入、指導者は年1,850円のものに教育委員会負担で加入し、活動を行っている。

課題への対応方針

- 現在参加会費を徴収していない「小川FC」に関しても、設立1年経過後を目安に参加会費を設定することを検討している。また、令和8年度以降設立する他種目の地域クラブにおいても、設立後1年は会費を取らず、1年経過後に設定する方針で検討を進めていく。費用の設定に関しては、小川町立中学校部活動地域展開推進協議会において、多角的な視点から見て適切な額となるように慎重に設定していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

令和7年度収入・支出について

本事業における収支実績は右記のとおりである。本年度はサッカー地域クラブ「小川FC」1クラブのみの設立かつ年度途中の設立であったため、限定的な期間での運用となったが、この実績は今後の事業を見据える上での基本的な資料となる。

今後は、今回得られた収支データをもとに、参加会費の適正な設定について検討を進める。また、次年度以降に予定されている他競技のクラブ設立を含め、部活動の円滑な移行を支えるための予算編成の指針として活用していく。

保険加入について

指導者および参加生徒の安全管理については、活動中の事故に備えるため、スポーツ安全保険への加入を必須とした。

令和7年度の保険料については、参加生徒については各自の負担（年額800円）により加入、指導者については教育委員会負担（年額1,850円）により加入手続きを行った。令和8年度は指導者の保険料を設立予定の地域クラブを含め、各クラブ最大5人分までを予算化している。

生徒の保険料負担のあり方については、今後の活動状況を踏まえながら検討を続けていく。

●収入

収入	金額
令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託費（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）	536,000円
町費	52,314円
合計	588,314円

●支出

費目	種別	金額
人件費・賃金		0円
事業費	諸謝金	252,800円
	旅費・交通費	0円
	借料及び損料	0円
	消耗品費	326,264円
	会議費	0円
	印刷製本費	0円
	通信運搬費	0円
	雑役務費	0円
	保険料	9,250円
再委託費		0円
合計		588,314円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 教育委員会及び学校は、学校の負担なく学校施設の円滑な利用を進めるため、 学校、行政、関係団体による協議会等を通じて、地域クラブ活動の際の利用ルール等の策定について検討する。

→活動場所については、小川町立中学校部活動地域展開推進協議会にて活動場所を学校にした場合の負担や、使用ルール等も含め多角的な視点から協議を行った。

取組の成果

- 関係団体や協議会での議論を重ねる中で、町内の県立高等学校より、本町が進める部活動の地域展開方針に対して賛同と協力を得ることができた。その結果、サッカー地域クラブ「小川FC」の活動場所として、同校の校庭を専用施設として活用することが可能となった。施設利用に伴う諸手続きや調整業務については、同校の教職員が指導者の一員として参画・支援いただいているため、円滑かつ安定的な利用体制が整っている。また、令和8年度以降に設立を予定している他競技の地域クラブに関しても、同校からは協力に対して前向きな意向をいただいており、次年度以降も地域展開事業に対し、協力体制を継続できる見通しを立てることができた。

今後の取組における課題

- 小川町には現在2校の中学校があることから、地域クラブの活動実施にあたっては、特定の中学校への負担が偏ることのないよう、公平性に配慮した運営が求められる。
- 「小川FC」による町内の県立高等学校の施設利用については、同校教職員が指導者として活動に参加しているため、円滑な運用が実現している。他部活の展開にあたっても同様の体制で運用できるかは、これからも協議を続けていく必要がある。
- 学校施設の活用に際し、備品や鍵の管理上の問題については、引き続き協議を続けていく必要がある。

課題への対応方針

- 現在小川町では学校再編計画を進めており、令和12年度には小学校が2校、中学校が1校と、学校数が減る予定となっている。中学校は小川中学校1校のみとなるため、地域クラブの活動場所は主に小川中学校に移行していくことを検討しており、そのための体制整備を、統合と同時並行で行っていく。
- 他部活の展開にあたっての町内の県立高等学校施設の活用や、備品や鍵の管理問題については、令和8年度の小川町立中学校部活動地域展開推進協議会にて引き続き協議を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設の活用についての取組

サッカー地域クラブ「小川FC」の活動拠点として、町内の県立高等学校より校庭の利用承諾を得ている。施設利用に係る諸手続きについては、指導者として活動に参画している同校教職員の調整を経て、円滑な運用を行っている。同校は小川町の部活動地域展開の方針に対して理解を示しており、今後はサッカー以外の競技においても校庭等の施設利用について協力が得られる見込みである。これにより、次年度以降も安定した連携体制を維持できる環境が整いつつある。

また、小川町立小川中学校の校庭も活動場所として活用している。令和7年度に活動用に購入したサッカーボール等の消耗品については、同校体育倉庫にて管理・保管を行っている。同校においても、教職員が「小川FC」の指導者として活動に関与しているため、施設利用や物品管理の手続きについては、適正かつ円滑な執行が可能となっている。

小川町では現在、長期的な学校再編計画が進められており、令和12年度には町内の中学校を小川中学校へ一本化する予定である。これを見据え、今後の部活動地域展開および地域クラブ活動の中核として、小川中学校を主要な拠点とすることを検討している。本町初の地域クラブ設立の段階において、小川中学校との実務的な連携体制を早期に構築できたことは、他競技の地域展開だけでなく、将来的な事業継続の確実性を高める上で重要な成果である。

一方で、学校施設が現状で円滑に利用できているのは、地域クラブ指導者として参加している各校教職員の協力による部分が大きい。部活動地域展開の目的の一つに教職員の負担軽減が掲げられていることを鑑みれば、教職員の協力に頼るだけでなく、行政が責任を持って組織的に運営できる仕組みの整備が必要である。

備品や鍵の管理といった具体的な運用面には依然として課題が残されているが、関係各所との協議を継続することで、これらの課題を一つずつ整理していく。教職員の負担に頼ることなく、持続可能かつ適正な施設管理体制を確立できるよう、解決に向けた調整に注力していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 部活動に所属する中学生のうち就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の対象者に対して、部活動に必要な用具の購入費等の支援。

→最低限の消耗品等の備品は教育委員会が購入した。

- 地域移行によって生じる会費等の支援。

→今年度は参加会費自体は設定しておらず、保護者側の負担は保険料のみ。来年度以降参加会費は順次設定していくものの、額や支援制度について検討を行った。

今後の取組における課題

- 来年度以降地域クラブへの参加会費を設定することになった場合、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の対象者に対しては、町として支援を行っていく方針で検討を行っているものの、具体的にどのような形で支援を行っていくかが未定である。支払いを免除にするのか、返金とするのか等、支援対象者へのプライバシー保護が充分になされる制度を策定していく必要がある。

取組の成果

- 令和7年度、「小川FC」においては326,264円を使用しサッカーボール等、活動に必要な備品を購入したため、参加生徒の道具面での費用負担は最低限とすることができた。また、地域クラブ設立後1年間については参加会費を徴収しない、という基本的な方針も定めたため、「小川FC」設立1年目である今年度の保護者の負担は、年間保険料の800円のみとなった。
- 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の対象者に対しての参加会費及び生徒保険料の徴収については、額の設定や支援体制を含め検討を行った。

課題への対応方針

- 来年度以降の参加会費については、保護者の経済的負担を考慮し、生徒が継続して活動に参加できるよう可能な限り低廉な水準に設定する。
- 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の対象者への支援については、生徒及び保護者のプライバシー保護を最優先とし、情報管理の手続きや支援の実施方法を慎重に検討する。具体的な運用方法については、引き続き関係各所と協議を続けていく。
- 現在保護者負担としている参加生徒の保険料の支援についても、検討を続けていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は「小川町中学校部活動地域展開推進協議会」を設置し、地域展開および地域クラブの設立に向けた検討を重ねた。

令和7年度10月より、サッカー地域クラブ「小川FC」が活動を開始した。本町における初の地域クラブであり、町立中学校2校から計21名の参加を得て、活動を行うのに充分な人数の確保に至った。指導者についても競技経験を有する人材を複数確保し、組織的な活動環境を整えている。今回の「小川FC」設立を通じて得た運営ノウハウや関係各所との連携体制は、今後、他競技の地域クラブを設立時にも活用していく。

また、「小川町地域クラブ活動実施要綱」をはじめ、「令和7年度小川町地域クラブ活動実証事業ガイドライン」及び「小川町部活動地域展開ロードマップ」を策定した。これにより、本町における今後の活動方針を明確に示し、部活動の地域展開に向けた体系的な基盤を整備した。

●成果の評価

「小川FC」については、町立中学校生徒21名が参加。指導者としても指導ライセンス・資格所持者2名、町立中学校の教職員2名、スポーツ少年団での指導経験がある大学生1名を確保したため、質の高い指導を行いながらも、学校部活動の持っている活動意義を大事にした活動が行えている。

また、本年度は町内の関係団体との強力な連携体制を整えることができ、要綱やガイドラインを策定する中で教育委員会としての方針も固めることができたため、来年度以降の展開にもつながる取組が行えた。

●今後に向けて

サッカー地域クラブ「小川FC」の設立・運営を通じて得られたクラブ運営上の知見や、中学校および関係各所との連携体制を整理し、今後の他競技の地域展開においても活用していく。

また、設立済みの地域クラブに対しては、組織の安定化を図るため、継続的な支援を行う。地域に根ざした活動となるよう、関係者間で定期的な協議を重ねるとともに、運営上の課題に対しても適切に対処していく。地域、学校、保護者が連携し、安定した活動環境を維持できるよう、今後も実効性のある取り組みを継続していく。

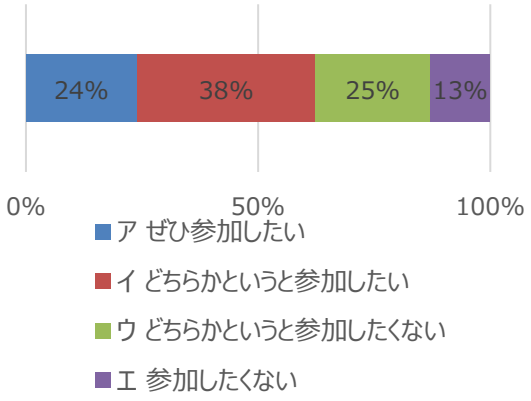
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

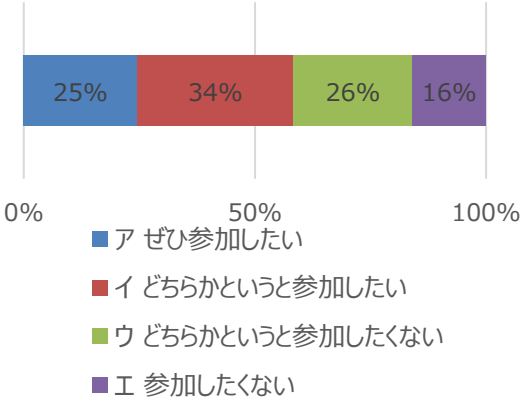
アンケート結果・参加者/関係者の声

●「休日の部活動の地域展開に関するアンケート調査」結果

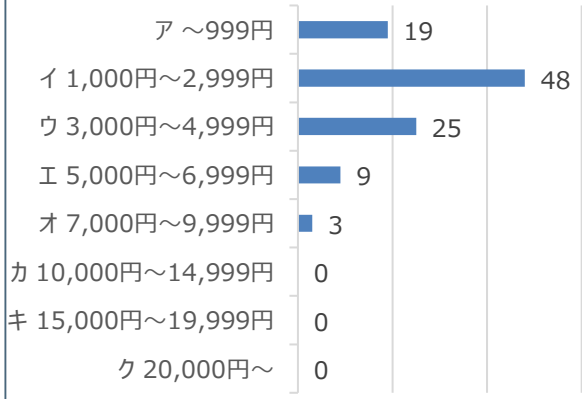
［質問9］休日が部活動ではなく、地域クラブ活動に変わったら、あなたは参加したいですか。（小学校5･6年生）



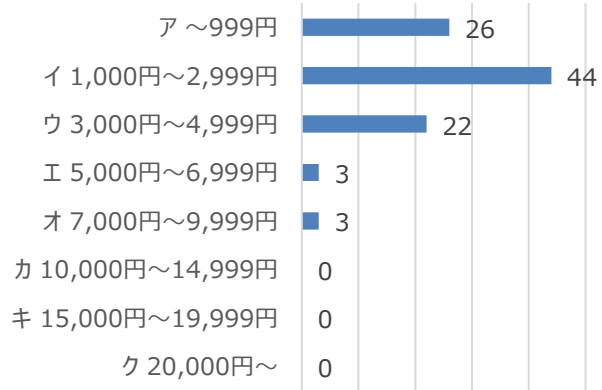
［質問9］休日が部活動ではなく、地域クラブ活動に変わったら、あなたは参加したいですか。（中学校1･2年生）



［質問16］休日の地域クラブ活動に参加させる場合、1か月あたりの参加費はどのくらいまで負担できますか。(小学校保護者)



［質問17］休日の地域クラブ活動に参加させる場合、1か月あたりの参加費はどのくらいまで負担できますか。(中学校保護者)



●地域クラブ活動についての意見

小学生

①活動時間は3時間程度にしてほしい。

②地域クラブには地域の人も参加するのか。

中学生

①地域クラブ活動をするなら口だけの指導者じゃなく、実際にできる人を呼んでほしい。

②練習時間を増やしてほしい。

保護者

①活動場所は自分で通えるように学校が良い。統合で学校が遠くなり不便なのに、休日まであちこち送迎できない。

②保護者が参加しても大丈夫なようにしてほしい。

中学校教職員

①運動部については一度拠点校部活動のシステムをとってから具体的に進められるとよいと思う。町として、よく話し合って地域に根づく形を確立できるとよいと思う。

小川町教育委員会
「休日の部活動の地域展開に関するアンケート」(令和7年10月17日～10月31日)

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



小川高校グラウンドでの「小川FC」指導風景



県立小川高校グラウンドでの
「小川FC」活動風景



小川中学校グラウンドでの「小川FC」体験会



スポーツ少年団大会に審判として協力する「小川FC」所属中学生

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年	令和7年				令和8年（予定）
小川町立中学校部活動地域連携検討会開催 検討開始	小川町立中学校部活動地域展開推進協議会設置 展開調整開始	対象部活動 活動場所 代表者・指導者の選定	学校現場 生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大（予定）

- 「小川FC」
- 経過
- 令和7年度10月、町内中学校教職員を代表者として地域クラブ「小川FC」を登録。指導者として町立中学校教職員2名、町内高等学校教職員1名、町内在住の大学生1名の計5人を登録し活動を開始。町内中学生21名が参加している。
- 実施にあたって生じた課題
  - 「小川FC」として中体連主催の大会に参加できない。
  - 平日の部活動においても合同練習希望が出ているが、学校同士の距離が遠いため移動の問題が生じる。
- 実施内容、工夫した点 等
  - 毎週土曜日9：00～12：00の3時間活動を行っている。
  - 現段階では加入生徒から参加費を徴収しておらず、各自自己負担で800円のスポーツ安全保険に加入している。
  - 指導者の1,850円のスポーツ安全保険料については、町が負担し加入している。
  - 代表者、指導者に中学校教職員が従事しているが、1回の活動において指導者を3名とすることで、負担が偏らないようにしている。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

国が示す改革期間	改革実行期間（令和8年度～令和10年度）		
	改革実行期間【前期】		
小川町の改革期間	休日部活動地域展開（令和8年度～令和10年度）		
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実施計画・実施内容	○地域展開推進協議会の開催	○地域展開推進協議会の開催	○地域展開推進協議会の開催
	○令和7年度展開した地域クラブの支援 【展開クラブ】 ・サッカー ・陸上競技（学総以降展開） ・バスケットボール（男子）（学総以降展開）	○令和7・8年度展開した地域クラブの支援 【展開クラブ】 ・サッカー　・陸上競技　・野球 ・バスケットボール（男女） ・バレーボール（女子）	○令和7～9年度展開した地域クラブの支援 【展開クラブ】 ・サッカー　・陸上競技　・野球 ・バスケットボール（男女） ・バレーボール（女子） ＋R9年度地域展開クラブ
	○令和8年度休日部活動の地域クラブ展開 【展開クラブ】（予定） ・バレーボール（女子） ・バスケットボール（女子） ・野球 ・小川高校との連携	○令和9年度休日部活動の地域クラブ展開 【展開クラブ】（予定） ・令和8年度に調整 ・小川高校との連携	○令和10年度休日部活動の地域クラブ展開 【展開クラブ】（予定） ・令和9年度に調整 ・小川高校との連携
	○地域クラブ展開に向けた補助制度活用 ・部活動の地域展開等推進事業 ・経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援 ・地域クラブ展開コーディネーターの配置	○地域クラブ展開に向けた補助制度活用 ・部活動の地域展開等推進事業 ・経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援 ・地域クラブ展開コーディネーターの配置	○地域クラブ展開に向けた補助制度活用 ・部活動の地域展開等推進事業 ・経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援 ・地域クラブ展開コーディネーターの配置
	○要綱等の整備 ○令和9年度休日部活動の地域展開への調整 ・スポーツ協会及びスポーツ少年団の指導者、外部指導者等との意見交換	○令和10年度休日部活動の地域展開への調整 ・スポーツ協会及びスポーツ少年団の指導者、外部指導者等との意見交換	○令和11年度休日部活動の地域展開への調整 ・スポーツ協会及びスポーツ少年団の指導者、外部指導者等との意見交換

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

国が示す改革期間	改革実行期間（令和11年度～令和13年度）		
	改革実行期間【後期】		
小川町の改革期間	休日部活動地域展開（令和11年度～令和12年度）		
年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
実施計画・実施内容	○地域展開推進協議会の開催	○地域展開推進協議会の開催	○地域展開推進協議会の開催
	○令和7～10年度展開した地域クラブの支援 【展開クラブ】 ・サッカー　・陸上競技　・野球 ・バスケットボール（男女） ・バレーボール（女子） ＋令和9・10年度地域展開クラブ	○令和7～11年度展開した地域クラブの支援 【展開クラブ】 ・サッカー　・陸上競技　・野球 ・バスケットボール（男女） ・バレーボール（女子） ＋令和9・10・11年度地域展開クラブ	○令和7～12年度展開した地域クラブの支援
	○令和11年度休日部活動の地域クラブ展開 【展開クラブ】（予定） ・令和10年度に調整 ・小川高校との連携	○令和12年度休日部活動の地域クラブ展開 【展開クラブ】（予定） ・吹奏楽部 ・小川高校との連携	
	○地域クラブ展開に向けた補助制度活用 ・部活動の地域展開等推進事業 ・経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援 ・地域クラブ展開コーディネーターの配置	○地域クラブ展開に向けた補助制度活用 ・部活動の地域展開等推進事業 ・経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援 ・地域クラブ展開コーディネーターの配置	
	○令和12年度休日部活動の地域展開への調整 ・スポーツ協会及びスポーツ少年団 の指導者、外部指導者等との意見交換		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県寄居町

自 治 体 名 ： 寄居町
担 当 課 名 ： 教育指導課
電 話 番 号 ： 048-581-9993

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	64.25㎢
人口	30,741人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	648人
部活動数 （運動部活動のみ）	26部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年度の部活動は、運動部が14種目（3中学校計26部）、文化部が6種目（3中学校計6部）設置されており、部活動加入率は87.5%となっている。しかし、生徒数の減少に伴い、運動部の団体競技においては部員不足が深刻化している。単独では大会参加に必要な人数を確保できない部活動もあり、町内中学校同士による合同チームの編成や、町外中学校との合同チームを編成して大会へ参加している状況である。

また、学校規模の縮小に伴う教員数の減少により、部活動指導体制の維持も課題となっている。本来は主顧問と副顧問による複数顧問体制が望ましいが、一部の学校では教員数が不足しているため、ある部活動の主顧問が別の部活動の副顧問を兼ねている状況が見られる。そのため、休日の大会引率や練習指導等における教員の負担が大きくなっている。

このような状況を踏まえ、本町では持続可能な部活動環境の構築に向けて、休日の部活動の地域展開や地域スポーツクラブ活動への移行について検討を進めている。教育委員会、学校、関係団体等による協議を行いながら、生徒の活動機会の確保と教員の負担軽減の両立を図ることが喫緊の課題となっている。

寄居町3中学校の
運動部・文化部の
合計人数567名
全生徒数648名
部活動加入率87.5%
※寄居町立中学校部員数調査より

【寄居町】中学校生徒及び教員数
資料 学校基本調査 各年5月1日

年／人	寄居中学校		城南中学校		男衾中学校	
	生徒（人）	教員（人）	生徒（人）	教員（人）	生徒（人）	教員（人）
令和元年	387	31	156	23	218	23
令和2年	361	29	145	24	221	22
令和3年	354	23	158	23	223	23
令和4年	312	25	142	24	213	23
令和5年	318	24	153	19	215	23
令和6年	294	25	153	23	207	24
令和7年	288	29	162	22	198	23

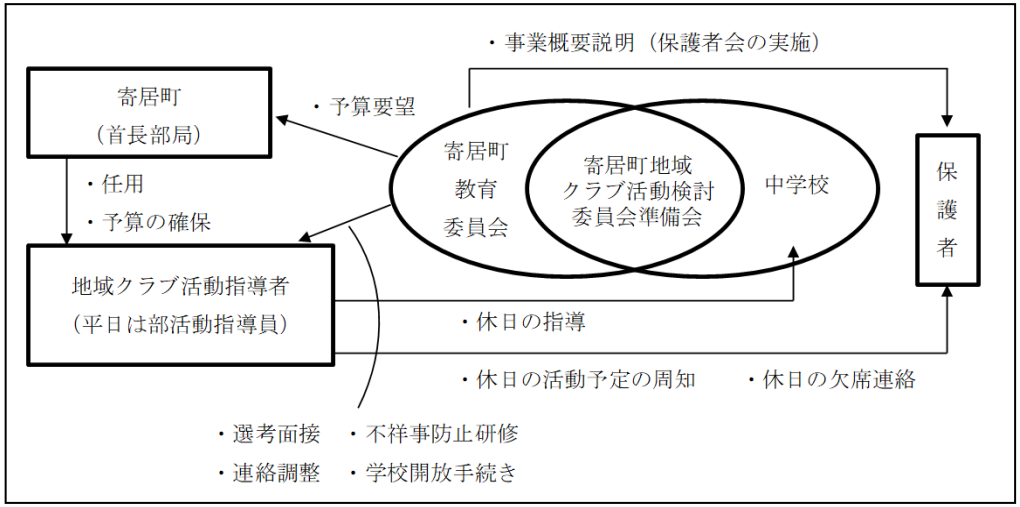
※寄居町HPより

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課）
・地域クラブ活動指導者の選考面接と不祥事防止研修
・地域クラブ活動指導者との連絡調整
・中学校との連絡調整
・保護者、生徒への事業概要説明
・学校開放としての施設使用許可

◉首長部局（企画財政課）

・地域クラブ活動指導者に対する謝金等、必要な予算の確保

年間の事業スケジュール

令和7年4月	寄居中学校女子バスケットボール部と、城南中学校女子ソフトテニス部の休日の活動を、地域クラブ活動として展開
令和7年6月	消耗品（ボール、応急セット等）購入
令和7年7月4日	第1回寄居町学校部活動地域展開推進委員会開催
2か月に1回	地域クラブ活動の様子を町教委指導主事が視察する。
令和7年11月	小5、6年生を対象とした部活動希望調査 ※町教委が一括して6小学校を対象に実施する。
令和7年12月12日	寄居中学校新入生説明会にて、部活動地域展開について、町教委指導主事から説明する。
令和8年1月9日	第2回寄居町学校部活動地域展開推進委員会開催
令和8年1月14日	城南中学校新入生説明会にて、部活動地域展開について、町教委指導主事から説明する。
令和8年1月～2月	寄居中学校女子バスケットボール部と、城南中学校女子ソフトテニス部の生徒、保護者、顧問、指導者にアンケート調査を実施する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
YTBC SPARTANS（ワイティービーシー スパルタンズ）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	・平日0回 ・休日1回	8:30～11:30	1年6名 2年8名 3年6名	1年間	2人	1人 （内、兼務1人）	0円/年額（等）	中体連：部活動
ジョナソフトテニスクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	・平日0回 ・休日1回	8:30～11:30	1年5名 2年9名 3年0名	1年間	1人	1人 （内、兼務1人）	0円/年額（等）	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

とくに無し

2.実証内容と成果

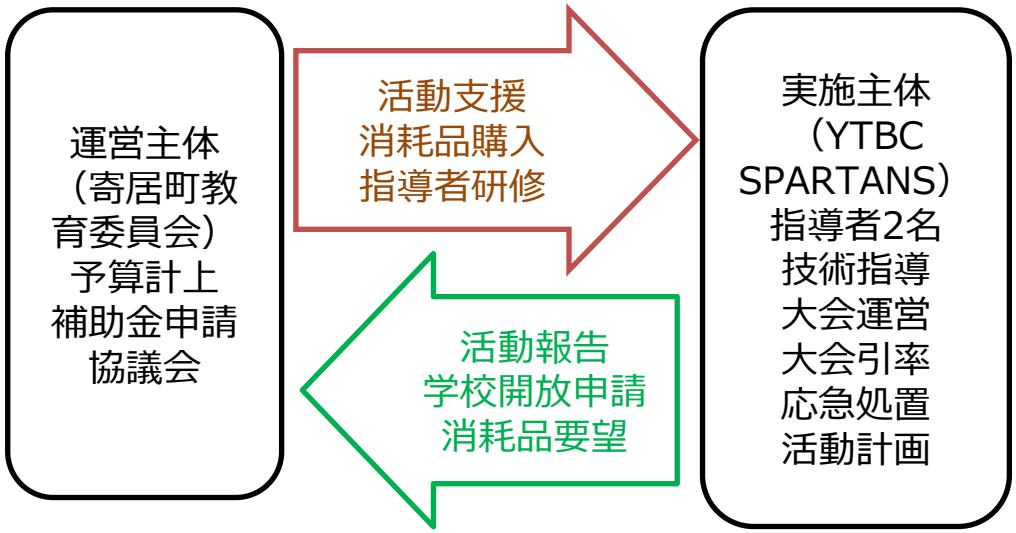
スポーツ庁

主な取組例

●YTBC SPARTANS　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	YTBC SPARTANS（ワイティービーシースパルタンズ）
期間と日数	1年間　毎週日曜日
指導者の主な属性	審判資格を有する地域スポーツクラブの指導者。小学生のミニバスの指導者も務めている。
活動場所	寄居中学校体育館
主な移動手段	生徒は自身の自転車または保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：運営主体として、消耗品の購入や、指導者への研修を行う。
運営に必要となる予算を計上したり、補助金の申請を行ったりする。

●指導者2名

役割：実施主体として、生徒へのバスケットボールの指導や、大会引率、大会時の運営や審判業務を行う
活動計画を作成する。活動中に生徒に怪我があれば、応急処置を行い、保護者と教育委員会へ報告する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ活動指導者との連絡調整や指導助言を密に行い、活動内容や運営上の課題について情報共有を図ることができた。令和7年度は、本町において地域クラブ活動として本格的に動き出す初年度であったことから、教育委員会と指導者が連携しながら活動体制の構築に取り組んだ。

また、活動日程や活動場所の調整、安全管理体制の確認など、地域クラブ活動の実施に必要な環境整備を進めるとともに、活動を進める中で生じた課題についても共有しながら運営を行った。その結果、地域クラブ活動を円滑に実施するための基盤づくりを進めることができた。

今後の取組における課題

- 新たな指導者の発掘と予算の確保に課題がある。令和13年度の休日の地域クラブ活動完全展開へ向けて、新たな指導者の発掘に尽力しなければならない。それに伴い、予算の確保も喫緊の課題である。自治体内での情報共有についても課題である。
- 令和7年度における休日の地域クラブ活動に対する満足度は、保護者アンケートによると「満足している」と「どちらかといえば満足している」の割合の合計は59%である。一方、地域クラブ活動指導者への満足度は、保護者アンケートによると「満足している」と「どちらかといえば満足している」の割合の合計は66%である。来年度以降、参加者や保護者等の声を生かして、これらの満足度を向上させていきたい。

取組の成果

- 参加生徒からは、「専門的な技術を持つ指導者に教えてもらえて嬉しい」「自分の技能が向上していることを感じる」などの声が聞かれた。また、休日の活動を地域クラブ活動として展開している2つの部活動の顧問からは、「休日に家族と過ごす時間が増えた」「体を休めたり、自身の趣味の時間に充てたりすることができるようになった」など、負担軽減につながっているとの声があった。これらのことから、生徒の技能向上や活動の充実に加え、教員の負担軽減の面においても成果が見られた。

課題への対応方針

まずは、地域クラブ活動の充実と持続可能な運営に向けて、部活動指導員として任用する人材の確保・増員に努める。そのため、関係団体や競技団体、地域人材等への働きかけを行い、指導者の発掘を進めていく。

また、参加費用負担を最小限にとどめながら活動を継続できるよう、町費による支援の可能性について検討を進めるとともに、他自治体の取組や国・県の補助制度等に関する情報収集を行い、安定的な財源確保に向けた調査研究を継続していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 運営団体である寄居町教育委員会がコーディネーターの役割を担い、行政、学校、関係団体等との情報共有や連絡調整を行うとともに、地域クラブ活動の円滑な運営に向けた協議・調整に努めた。
- 地域クラブ活動の推進に向けて、町長部局との情報共有を図り、課題や今後の方向性について協議を行った。
- 保護者や生徒の理解促進を図るため、新入生説明会に参加し、地域クラブ活動への移行の趣旨や活動内容、参加方法等について直接説明を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 運営団体である寄居町教育委員会は、実施主体である地域クラブ活動指導者に対し、安全管理や事故発生時の対応、熱中症対策等、安全性確保に必要な研修を実施した。
- 公正かつ適切な会計処理等に向けて、運営団体である寄居町教育委員会が消耗品の購入や支出管理等の業務を一括して担い、適正な予算執行に努めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 顧問と地域クラブ活動指導者との連絡調整については、地域クラブ活動指導者が平日も部活動指導員として勤務していることから、平日に情報交換の時間を設け、生徒の活動状況や指導方針等の共有を行う体制を整えた。
- また、休日の地域クラブ活動については、寄居町教育委員会が運営主体となり、保険加入手続、消耗品購入等の事務を一元的に行うことで、学校及び顧問の負担軽減と円滑な運営につなげた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等が発生した場合は、実施主体である地域クラブ活動指導者が初期対応を行い、必要に応じて運営団体である寄居町教育委員会と連携して対応することとしている。
- 事故等が発生した場合は、速やかに応急処置を行うとともに、必要に応じて救急要請を行う。また、保護者及び寄居町教育委員会への連絡・報告を徹底することについて、事前に地域クラブ活動指導者と確認を行っている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

休日の活動を地域クラブ活動として展開することで、顧問を務める教員の働き方改革につなげることを目標として取り組んだ。令和7年度は本町における地域クラブ活動の開始年度であったことから、教育委員会が運営主体となり、地域クラブ活動指導者との連絡調整や活動環境の整備、安全管理体制の構築などを行いながら事業を進めた。

その結果、参加生徒からは「専門的な技術を持つ指導者に教えてもらえて嬉しい」「自分の技能が向上していることを感じる」などの声が聞かれた。また、顧問からは「休日に家族と過ごす時間が増えた」「休養や自身の趣味の時間を確保できるようになった」など、負担軽減につながっているとの声があり、生徒の活動の充実と教員の働き方改革の両面において一定の成果が見られた。

また、顧問と地域クラブ活動指導者との連絡調整については、地域クラブ活動指導者が平日も部活動指導員として勤務していることから、平日に情報交換の時間を設け、生徒の活動状況や指導方針等の共有を行う体制を整えた。さらに、休日の地域クラブ活動については、教育委員会が活動日程や活動場所の調整、保険加入手続、消耗品購入等の事務を担うことで、円滑な運営につなげることができた。

一方で、地域クラブ活動を持続的に運営していくためには、指導者の確保や財源の確保などの課題もある。今後も関係団体等と連携しながら課題解決に努め、生徒が継続して活動できる環境の整備と、さらなる教員の負担軽減を目指していく。

●成果の評価

参加生徒からは、「専門的な技術を持つ指導者に教えてもらえて嬉しい」「自分の技能が向上していることを感じる」などの声が聞かれた。専門的な知識や技能を有する地域クラブ活動指導者から指導を受けることで、生徒の競技力や技術力の向上につながるとともに、活動に対する意欲や満足度の向上にもつながっているものと考えられる。

また、休日の活動を地域クラブ活動として展開している2つの部活動の顧問からは、「休日に家族と過ごす時間が増えたり、体を休めたりして、自身の趣味の時間に費やすことができて、大いに負担軽減に役立っている」との声が聞かれた。これまで顧問が担っていた休日の練習指導や大会引率等の負担が軽減されたことで、教員の働き方改革の推進にも一定の効果が見られている。

さらに、教育委員会と地域クラブ活動指導者との連携体制を構築しながら活動を進めることができたことで、地域クラブ活動を実施するための基盤づくりを進めることができた。これらのことから、生徒の活動機会の充実と教員の負担軽減の両面において、一定の成果を得ることができたと捉えている。

●今後に向けて

来年度以降は、令和13年度の休日部活動の完全地域展開を見据え、持続可能な活動体制の構築に向けて拠点校方式について調査研究を進めていく。具体的には、生徒数の減少や指導者確保の状況を踏まえながら、活動場所や移動手段、運営体制、指導者配置等の在り方について検討を行い、本町の実情に即した地域展開の仕組みづくりを進めていきたい。

また、各校における生徒数や教員数の減少に伴い、現在の部活動数を維持していくことが難しくなることも想定される。そのため、解決すべき課題である各校の部活動数の適正化について、各校の校長と連携を密にしながら協議を重ね、生徒の活動機会を確保しつつ、持続可能な部活動運営の実現に向けた取組を進めていく。

さらに、地域クラブ活動指導者の確保や財源の確保についても継続的に検討を行い、学校、関係団体、地域との連携を深めながら、円滑な地域展開の実現を目指していきたい。

2.実証内容と成果②

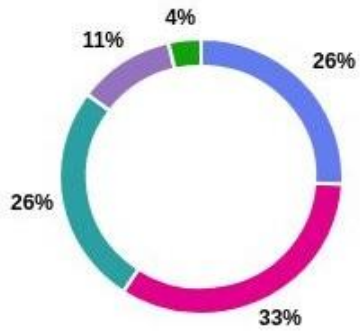
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

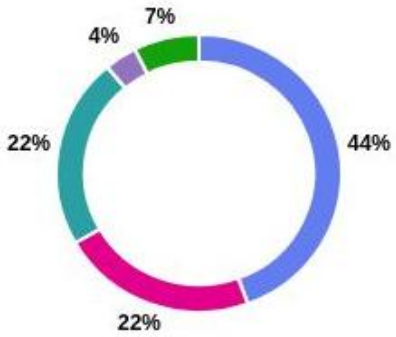
Q.今年度の地域クラブ活動の満足度について、以下の選択肢から当てはまるものを1つ選んでください。（保護者アンケートより）

ア．満足している。	7
イ．どちらかといえば満足している。	9
ウ．どちらでもない。	7
エ．どちらかといえば満足していない。	3
オ．満足していない。	1



Q.地域クラブ活動の指導者の満足度について、以下の選択肢から当てはまるものを1つ選んでください。

ア．満足している。	12
イ．どちらかといえば満足している。	6
ウ．どちらでもない。	6
エ．どちらかといえば満足していない。	1
オ．満足していない。	2



●参加者/関係者の声

参加した生徒から
経験のあるコーチや、テニスに必要な道具等を提供してくださり、休日の部活動が「地域クラブ活動」に移行したことで、どちらかといえば満足しています。

地域クラブ活動指導者から
生徒の個人的に苦手な練習を特化して行ったり、自由な練習方法を取り入れたりするなど、活動内容を工夫することができました。

保護者から
スポーツを熟知している方に指導をしていただけるのはありがたいと思います。活動をもっとやりたいと思っている子供にはいいと思います。

部活動顧問より
地域クラブ活動指導者について、とても満足しています。しかし、学校のルール等に関して、意識の差がある場合があり、今後いっそうの話合いが必要だと感じました。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【寄居中女子バスケ：指導者から練習の説明】



【寄居中女子バスケ：指導者との練習の様子】



【寄居中女子バスケ：全体練習の様子】



【城南中女子テニス：大会時の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
持続可能な予算の確保について協議する。	部活動数の見直しを積極的に行う。	拠点校方式について検討を開始する。受け皿となる団体を探す。	平日の地域展開について、協議を開始する。	すべての部活動について、受け皿となる地域クラブを認定する。	休日のすべての部活動を地域クラブ活動として展開する。

令和8年

●ステークホルダー

町内3中学校の校長

●経過

寄居町学校部活動地域展開推進委員会

にて、現状と課題を共有。

部活動数の適正化について、検討している。

●実施にあたって生じた課題

地域人材の発掘。

部活動指導員の増員（予算の確保）。

休日の活動を地域クラブ活動として展開を希望する部活動の増加（顧問の温度差）

●実施内容、工夫した点 等

令和7年度に、休日の活動を地域クラブ活動として展開した2部活については、あくまで先行実施という扱いとし、今後も調査研究していくこととした。

数年後を見据えて、限られた予算内でいかに質の高い取組ができるか工夫した。

令和10年

●ステークホルダー

保護者・生徒

●経過

休日の活動を地域クラブ活動として展開することを、保護者・生徒へ、教育委員会指導主事が直接説明を行った。

●実施にあたって生じた課題

顧問が不在となることで、友人関係のトラブルが生じるのではないか、欠席連絡が円滑に行えるだろうか、という不安な声があがった。

●実施内容、工夫した点 等

指導者が部活動指導員として長年指導している実績と信頼、そして活動内容自体は変わらないこと、大会参加はこれまで通り支障ないこと等を説明することで不安は解消された。

令和12年

●ステークホルダー

各部活動の顧問

●経過

町内3中学校の教員にアンケート調査を実施したところ、約64%の教員が「休日に部活動指導を行いたくない、どちらかといえば行いたくない」と回答した。

●実施にあたって生じた課題

先行実施した2部活以外の部活動の顧問からも、休日を地域展開してほしいという声があがった。

●実施内容、工夫した点 等

予算の関係により、地域クラブ活動として展開はできないことを納得してもらい、一部の部活動ではあるが、部活動指導員を増員することができた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

改革実行期間（前期）

令和8年

持続可能な予算の確保について、検討する。先行事例の成果と課題を明確にする。

令和9年

各校において、部活動数の見直しを積極的に行う。持続可能な予算の確保について、重点的に協議する。

令和10年

休日の活動の「拠点校方式」について、検討を開始する。

（予算の確保ができれば）寄居中女子バスケと城南中女子テニスの活動を継続

改革実行期間（後期）

令和11年

休日の全ての部活動において、地域クラブ活動として展開するための方策を講じる。
平日の活動の地域展開についての協議を開始する。

令和12年

すべての部活動において、受け皿となる地域クラブを発掘する。

令和13年

休日の全ての部活動において、地域クラブ活動として展開する。
文化部について、「拠点校方式」で展開する準備を進める。

（予算の確保ができれば）5部程度の休日の活動を地域展開する。

（予算の確保ができれば）全ての休日の活動を地域展開する。